

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第33期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社インプレスホールディングス
【英訳名】	Impress Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松本 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-6837-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中村 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-6837-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中村 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13,850,416	14,778,761	15,161,147	14,466,566	14,387,055
経常利益又は 経常損失() (千円)	931,480	941,550	494,410	366,408	122,936
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	676,314	875,972	375,854	1,036,739	105,186
包括利益 (千円)	665,631	842,667	403,324	1,086,105	115,506
純資産額 (千円)	8,531,075	9,233,943	9,654,121	8,401,478	7,787,161
総資産額 (千円)	14,441,660	15,732,870	15,944,417	14,545,562	13,621,865
1株当たり純資産額 (円)	254.99	275.81	280.98	244.94	261.54
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	20.31	26.19	11.15	30.64	3.26
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	58.7	59.6	57.0	56.5
自己資本利益率 (%)	8.2	9.9	4.0	11.7	1.3
株価収益率 (倍)	12.2	8.4	18.8	5.6	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,330,260	58,225	58,836	513,348	897,853
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	482,355	369,662	70,335	265,589	276,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,685	259,523	204,068	290,167	935,176
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,884,107	6,316,829	5,983,589	4,914,484	4,600,217
従業員数 (人)	577	647	689	675	652

(注) 1. 第29期から第33期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. アルバイト(臨時従業員)については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	871,653	1,137,781	1,686,641	1,676,983	1,483,342
経常利益又は 経常損失() (千円)	15,436	146,750	203,762	237,946	74,403
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	136,603	330,173	452,775	199,752	307,515
資本金 (千円)	5,341,021	5,341,021	5,341,021	5,341,021	5,341,021
発行済株式総数 (株)	37,371,500	37,371,500	37,371,500	37,371,500	37,371,500
純資産額 (千円)	6,780,673	6,982,003	7,298,046	6,931,729	5,894,924
総資産額 (千円)	10,433,149	11,679,267	10,824,652	10,057,532	9,626,247
1株当たり純資産額 (円)	202.78	208.69	215.72	204.86	200.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	6.50 (-)	5.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	4.10	9.87	13.43	5.90	9.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	59.8	67.4	68.9	61.2
自己資本利益率 (%)	2.0	4.8	6.3	2.8	4.8
株価収益率 (倍)	60.2	22.3	15.6	29.1	15.8
配当性向 (%)	97.5	65.9	37.2	-	-
従業員数 (人)	14	15	44	43	41
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	275	314	229	248	175
最低株価 (円)	119	193	198	169	132

(注) 1. 第29期から第33期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第32期及び第33期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. アルバイト(臨時従業員)が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1992年 1 月	創業者塚本慶一郎が、(株)ラジオ技術社に資本参加。
1992年 4 月	IT関連誌の出版を目的として(株)インプレスを東京都港区南青山六丁目 1 番32号に設立。
1992年 6 月	創業者塚本慶一郎が、(株)リットーミュージックに資本参加。
1992年 7 月	創業者塚本慶一郎が、(株)エムディエヌコーポレーションに資本参加。
1993年 3 月	パソコン関連誌「ドスビイパワーレポート」創刊。
1993年10月	(株)ラジオ技術社から(株)インプレス販売に商号を変更。
1994年 3 月	パソコン入門者向け解説書籍、できるシリーズ第一号「できるExcel 5.0 Windows対応」発行。
1994年 9 月	インターネット情報誌「インターネットマガジン」創刊。
1995年 8 月	オンライン直販サイト「インプレスダイレクト」開設。(株)インプレス販売)
1996年 2 月	創業者塚本慶一郎が、(株)インプレス、(株)リットーミュージックの広告営業部門を分社化し、「(株)インプレスエイアンドディ」を設立。
1996年 2 月	電子メールを利用したインターネット関連の情報配信サービス「impress Watch」の第一号として「INTERNET Watch」を創刊。
1997年11月	本店を東京都港区南青山四丁目17番49号に移転。
1998年 1 月	インプレスダイレクトにてグループ外商品のオンライン販売に着手。(株)インプレス販売)
1999年 9 月	(株)インプレス販売の全株式を取得し完全子会社化。
1999年10月	本店を東京都千代田区三番町20番地に移転。
1999年12月	株式交換により(株)リットーミュージック、(株)エムディエヌコーポレーション、(株)インプレスエイアンドディの全株式を取得し完全子会社化。(株)インプレスを事業持株会社としたグループ運営をスタート。
2000年 4 月	(株)インプレス販売を存続会社として、(株)インプレスエイアンドディと(株)インプレス販売を対等合併、(株)インプレスコミュニケーションズに商号を変更。
2000年10月	東京証券取引所 市場第一部上場
2004年 5 月	コンピュータサイエンス及び数学・電子工学分野の専門出版を行う(株)近代科学社の全株式を取得。
2004年10月	会社分割により(株)インプレスを新設し、同社に出版メディア事業・デジタルメディア事業等の全部を承継、当社はこの会社分割を機に商号を(株)インプレスホールディングスに変更のうえ純粋持株会社となる。
2005年10月	(株)インプレスから会社分割により、同社のデジタルメディア事業等の一部を承継した「(株)Impress Watch」を設立。
2006年 2 月	デジタルコミック配信におけるITコンサルティング及びソリューション事業に着手するため、(株)Impress Comic Engineを設立。
2006年 4 月	(株)インプレスから会社分割により、同社の事業の一部を承継した「(株)インプレスR&D」を設立。(株)インプレスは商号を(株)インプレスジャパンに変更。
2006年11月	山岳・自然分野の専門出版を行う(株)山と溪谷社の株式を取得し子会社化。
2008年 7 月	(株)インプレスR&Dから会社分割により、同社の事業の一部を承継した「(株)インプレスR&D」を設立。(株)インプレスR&Dは商号を(株)インプレスビジネスメディアに変更。
2011年 5 月	新規事業開発、既存事業の活性化及びR & D等に注力することを目的とし、Impress Business Development(同)を設立。
2011年10月	(株)Impress Comic Engineが商号を(株)ICEへと変更。
2013年10月	アジア市場向け事業の日本国内拠点として(株)IADを設立。
2014年 7 月	当社及び(株)インプレスコミュニケーションズによる共同新設分割により、(株)Impress Professional Worksを設立。 (株)インプレスジャパンを存続会社として、(株)Impress Watch、(株)インプレスビジネスメディア及び(株)インプレスコミュニケーションズを合併し、商号を(株)インプレスへ変更。
2014年11月	本店を東京都千代田区神田神保町一丁目105番地に移転。
2015年 8 月	モバイルセグメントの(株)ICEと(株)デジタルディレクターズが合併し、(株)ICEが存続会社となる。
2017年 4 月	関連会社であった(株)クリエイターズギルドの株式を追加取得し子会社化。
2018年 4 月	非連結子会社であった(株)天夢人の株式を追加取得し100%子会社とし、連結の範囲に含める。
2020年 7 月	グループのデジタルマーケティングを強化するため(株)iDMPを設立し、連結の範囲に含める。
2021年 8 月	航空・鉄道分野の専門出版を行うイカロス出版(株)の株式を取得し子会社化

年月	事項
2022年 4 月	当社の100%子会社である(株)インプレスR&Dと(株)メディアドゥを新設分割会社とし、(株)PUBFUNを新設分割設立会社とする共同新設分割を行い、(株)PUBFUNが発行する株式の51%を取得し連結の範囲に含める。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2022年 7 月	(株)Impress Professional Worksの組織再編に伴い、(株)Impress Professional Worksが担う当社グループの経営管理機能を当社へ承継する吸収分割を実施し、商号を(株)IPGネットワークに変更。
2022年 9 月	非連結子会社であった(株)シフカの株式を追加取得し100%子会社とし、連結の範囲に含める。
2023年 2 月	(株)インプレスと(株)インプレスR&Dが合併し、(株)インプレスが存続会社となる。
2023年 4 月	(株)iDMPと(株)クリエイターズギルドが合併し、(株)クリエイターズギルドが存続会社となる。
2023年 7 月	(株)クリエイターズギルドの商号を(株)インプレス・デジタル・バリューズへ変更。
2024年 1 月	ITセグメントの(株)インプレスと(株)IADが合併し、(株)インプレスが存続会社となる。
2024年 4 月	航空・鉄道セグメントのイカロス出版(株)と(株)天夢人が合併し、イカロス出版(株)が存続会社となる。
2025年 2 月	(有)原の小屋の全株式を譲渡し、連結子会社から除外となる。
2025年 7 月	株式併合を実施。東京証券取引所スタンダード市場を上場廃止予定。

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、事業セグメント区分及び主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

航空・鉄道セグメントの(株)天夢人は、2024年4月にイカロス出版(株)に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

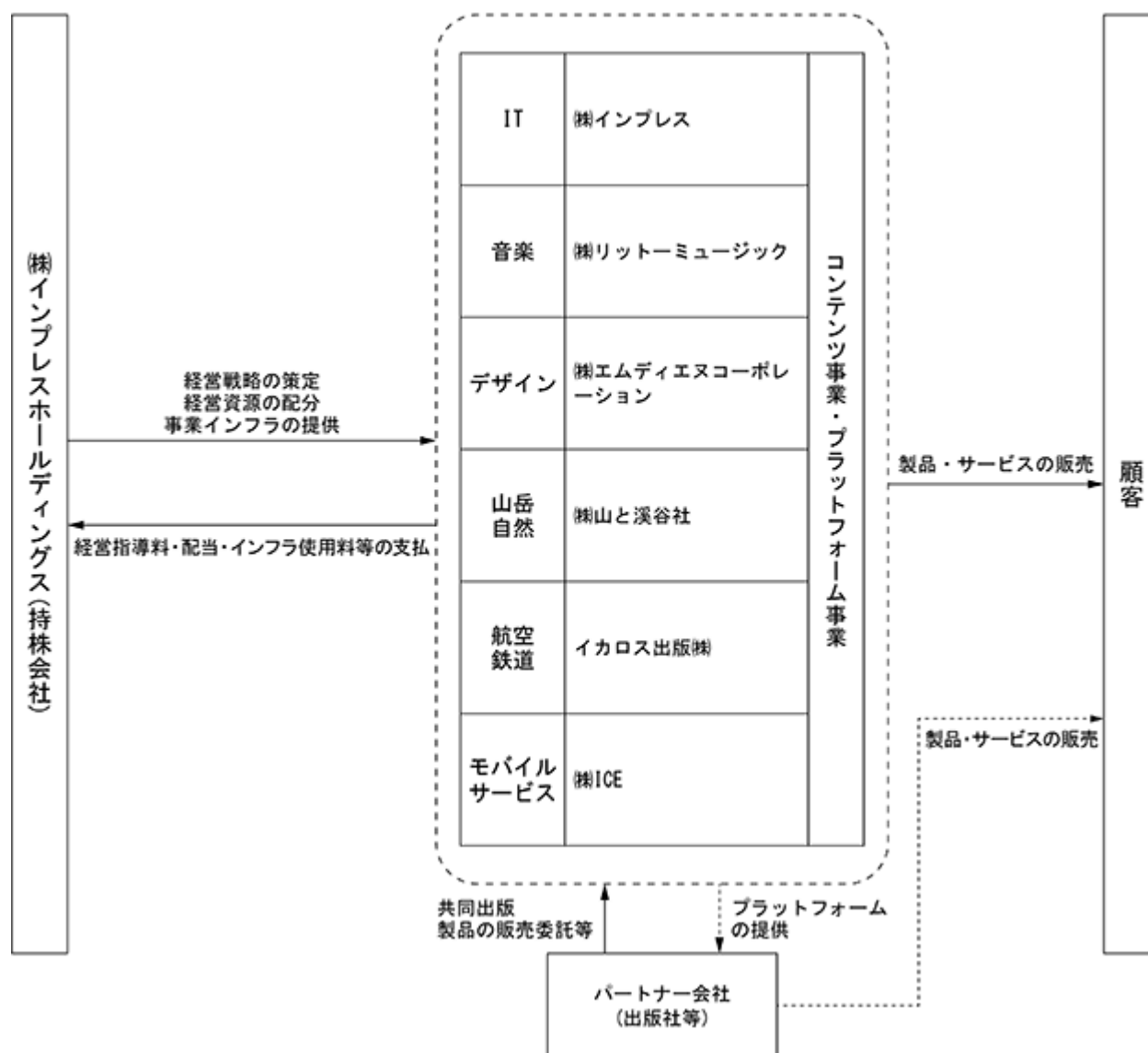
山岳・自然セグメントの(有)原の小屋は、2025年2月に保有株式を全株売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業セグメント区分	主要な事業区分		主要な事業内容	主要な会社
IT (IT分野に関するコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス、ターゲットメディア等	(株)インプレス
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作	
	プラットフォーム事業		出版流通プラットフォームの開発・運営等	
音楽 (音楽分野に関するコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)リットーミュージック
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作	
	プラットフォーム事業		ECプラットフォーム・出版流通プラットフォームの開発・運営等	
デザイン (デザイン分野に関するコンテンツ事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)エムディエヌコーポレーション
山岳・自然 (山岳・自然分野に関するコンテンツ事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)山と溪谷社
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、宿泊サービスの提供	
航空・鉄道 (航空・鉄道分野に関するコンテンツ事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	イカロス出版(株)
		ソリューション	パートワーク等の受託制作	
モバイルサービス (モバイル関連のコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア & サービス	電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)ICE
		ソリューション	電子書籍ファイルの受託制作	
	プラットフォーム事業		電子コミックプラットフォームの開発・運営等	
その他			出版・電子出版、企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、ECプラットフォーム・出版流通プラットフォームの開発・運営、グループ各社の出版物流・販売管理等	(株)近代科学社 (株)PUBFUN (株)インプレス・デジタル・バリューズ (株)シフカ (株)IPGネットワーク Impress Business Development(同)
全社			グループ経営・財務戦略の策定 グループ各社の経営管理	(株)インプレスホールディングス(当社)

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

< 関係会社の状況 >

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インプレス	東京都千代田区	90,000	IT	100.00	役員等の兼任あり
㈱リットーミュージック	東京都千代田区	100,000	音楽	100.00	役員等の兼任あり
㈱エムディエヌコーポレーション	東京都千代田区	50,000	デザイン	100.00	役員等の兼任あり
㈱山と溪谷社	東京都千代田区	97,500	山岳・自然	100.00	役員等の兼任あり
イカロス出版㈱	東京都千代田区	16,000	航空・鉄道	100.00	役員等の兼任あり
㈱ICE	東京都千代田区	100,000	モバイル サービス	100.00	役員等の兼任あり
㈱近代科学社	東京都千代田区	20,000	その他	100.00	役員等の兼任あり
㈱PUBFUN	東京都千代田区	10,000	その他	51.00	役員等の兼任あり
㈱インプレス・デジタル・パリュース	東京都千代田区	80,700	その他	100.00	役員等の兼任あり
㈱シフカ	東京都千代田区	10,000	その他	100.00	役員等の兼任あり
Impress Business Development(同)	東京都千代田区	10,000	その他	100.00	代表社員の兼任あり
㈱IPGネットワーク	東京都千代田区	30,000	その他	100.00	役員等の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱編集工学研究所	東京都世田谷区	75,005	その他	48.19	役員等の兼任あり
㈱ファンギルド	東京都千代田区	50,000	その他	28.04	役員等の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱インプレスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報における「IT」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. ㈱リットーミュージックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報における「音楽」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. ㈱山と溪谷社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報における「山岳・自然」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. ㈱ICEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報における「モバイルサービス」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT	245
音楽	79
デザイン	25
山岳・自然	67
航空・鉄道	61
モバイルサービス	67
その他	67
全社(共通)	41
合計	652

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41	46.4	12.4	6,989,833

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	41

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、国内連結子会社1社で労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める 女性従業員 の割合(%) (注2、4)	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注3)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
		全従業員	うち、 正規雇用従業員	うち、 臨時雇用者
21.8	0.0	82.3	82.5	95.9

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 管理職に占める女性従業員の割合は、課長級相当以上の人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、良質で魅力ある専門コンテンツをベースに、デジタル技術を活用した次世代パブリッシングモデルを実現し、それらの活動を通して、知恵と感動のある豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

IT、音楽、デザイン、山岳・自然、航空・鉄道、モバイルサービス等の専門分野ごとの個性的なメディアブランドによる雑誌・書籍等の出版を中心に、電子出版、Webメディア、SNS、イベント・セミナー等、「紙・デジタル・リアル」の多面的な展開により、読者やユーザーに対し「実体験に基づいた、臨場感ある魅力的なコンテンツ」を届け、共通体験の場を増やしていくことを目指します。

また、これまで培ってきたパブリッシングモデルやメディア技術、マーケティング手法をコンテンツパートナーに提供するプラットフォーム事業を展開することで、ユーザーとの「知恵と感動の共有の輪」を広げていきます。

これらのビジョン実現のため、専門分野ごとの比較的小規模の事業会社と、財務・経営管理及びインキュベーション機能を集約した持株会社によるグループ経営によって、個々の事業会社の魅力とともに、相互連携によるグループ全体の企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略及び経営環境等

当社グループは、持株会社である当社を中心にグループ各社が事業の独自性を活かし、顧客ニーズにあった製商品目を機動的に提供していくことで、各社及びグループ全体の企業価値の増大を図る分社経営方針をとっており、IT、音楽、デザイン、山岳・自然、航空・鉄道及びモバイルサービス等の専門分野で構成されたそれぞれの分野でコンテンツ事業、プラットフォーム事業を行っております。

出版業界におきましては、物価高が続き電子書籍を含む出版市場全体としては3年連続の前年割れとなりました。紙の出版市場においては、書籍は3年連続で前年を下回り、雑誌は前年よりも落ち幅は縮小するも依然落ち込みが続いている状況で、全体としては20年連続で減少しました。また、経済産業省は書店振興プロジェクトチームを設置し書店活性化のための課題を公表し、大手取次も小型書店の開業をサポートするサービスの提供を開始したものの、書店の減少にも歯止めがかからない大変厳しい事業環境となっております。

当社グループは、良質で魅力ある専門コンテンツの強みを追求し、コンテンツ事業において堅実かつ着実な利益成長により安定した収益基盤を確保するとともに、中期的な視野で、新しい事業モデル、メディアビジネスのプラットフォームの創出に取組み、コンテンツ事業とのシナジーを追求することで、新たな価値創造に取り組むことを基本戦略としております。

しかしながら、当社の主力であるコンテンツ事業が属する出版事業においては、書店数の減少や市場規模の縮小が続いていることに加え、物価高騰を背景に用紙の調達コストや印刷等の製造コスト、流通面においては物流価格の上昇等が続く、厳しい事業環境となっております。

このような中、2024年度の状況といたしましては、2023年度において業績悪化の要因となった出版事業の収益性の回復を最優先課題とし、黒字転換に取り組んでまいりました。同取組みにより、出版事業については当初の目標は下回ったものの一定の収益力の回復を実現、前期に実施した事業構造改革により、固定費は想定以上の削減となったものの、ネットメディアの収益性の低下及び前期の大型案件の反動によるソリューション事業等の減収に加え、不採算事業の撤退等による一時損失の発生等が影響し、目標とした黒字転換には至らない結果となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(2)経営戦略及び経営環境等」に記載いたしました事業環境や事業動向に鑑み、抜本的な事業構造改革への取り組みが急務であるという認識を強め、より中長期の課題に対し、迅速かつ柔軟な経営判断を可能とするためには、株式の非公開化が最善であるとの結論に至っております。

今後永きに渡る企業価値の向上を実現するために、構造的な変化の局面を迎えている出版事業において、サプライチェーン（製品企画～製造～流通～販売）の抜本的な構造改革を進め、事業基盤の強化に取り組むとともに、メディアミックスの促進や会員基盤をベースとしたファンコミュニティの構築、DtoC事業モデルの開発等により、持続的な成長を実現する事業ポートフォリオの構造転換に取り組んでまいります。また、事業の構造改革及びグロースアップを効果的に進めるために、外部との協業・提携関係の構築を積極的に推進いたします。

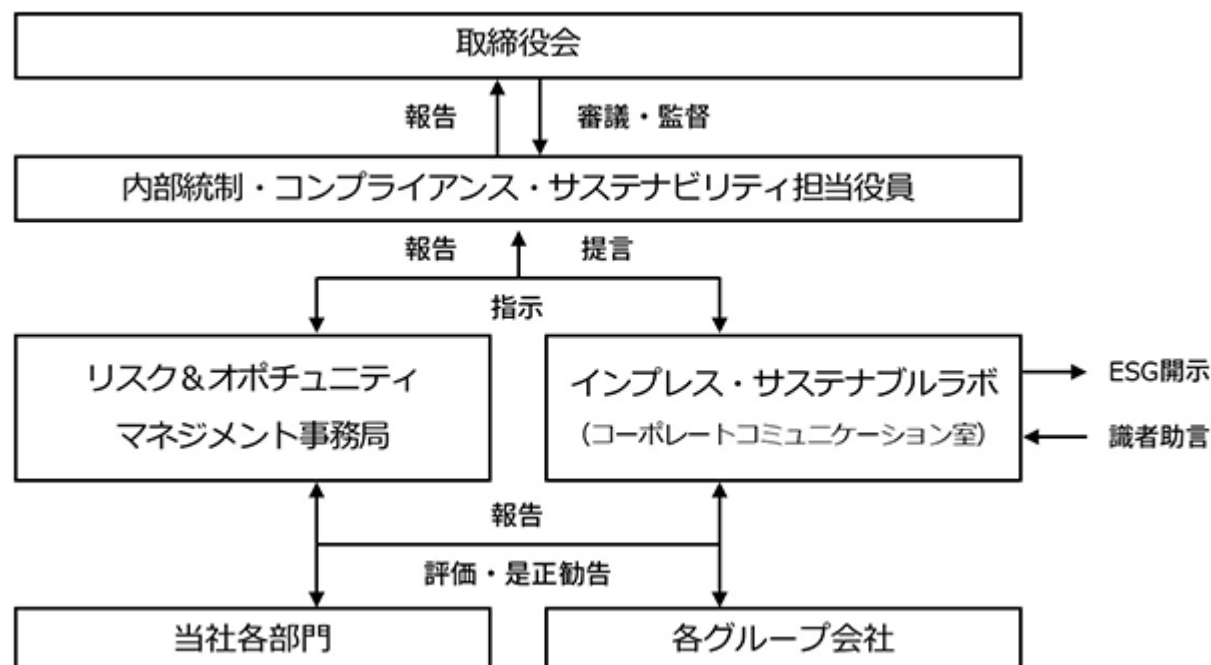
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念「面白いことを創造し、知恵と感動を共有する」に基づき、ステークホルダーの皆様と共に、専門コンテンツとそれを届けるしくみを掛け合わせたイノベティブなファンコミュニティの形成を通して、人間性豊かで自由な文化・社会の循環をつくっていきたいと考えております。

当社グループはサステナビリティの取組みを重要課題と位置づけ、TCFD提言に沿って気候変動対応の強化に努めております。持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上の両立に向けて、グループ全体でサステナビリティ活動を推進してまいります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

2021年より、サステナビリティへの取り組みを経営上の重要課題と認識し、取締役副社長（現・取締役CCO）をサステナビリティ担当役員として、コーポレートコミュニケーション室内に「インプレス・サステナブルラボ」を設置しております。慶應義塾大学xSDG・ラボ（コンソーシアム）の識者・企業の皆様による助言を受けながら、取締役会及びグループ各社に対する取り組みの提言・答申のほか、非財務情報の開示を推進してまいりました。2022年からは同・取締役CCOがグループ全体のリスクマネジメント責任者を兼任、2023年5月より「リスク&オポチュニティマネジメント事務局」の名称に改め定期的（3ヶ月毎）に取締役会へリスク及び機会を報告、監督する体制を整備しております。



(2) 戦略

当社グループにおける事業戦略のレジリエンスを評価するため、気候関連におけるリスクおよび機会について、シナリオ分析を実施しています。

〔シナリオの概要〕

IEAやIPCなどの国際的な機関が公表している報告書やパリ協定をはじめとする国際動向を踏まえ、低炭素社会へ移行する1.5 シナリオおよび温暖化が進行する4 シナリオを選択しました。IEAやIPCなどの国際的な機関が公表している報告書やパリ当社グループにおける事業戦略のレジリエンスを評価するため、気候関連におけるリスクおよび機会について、シナリオ分析を実施しています。

1.5 シナリオ	2050年カーボンニュートラルを達成するため、炭素税や排出量取引に関連する様々な法規制が強化される一方、低炭素製品や生分解性素材などの需要拡大が想定されます。なお、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して、今世紀末ごろに約1.5 の上昇に抑えられることから、物理的な影響は大きくないことが想定されます。	・ IEA（国際エネルギー機関）WEO NZEシナリオ、SDSシナリオ ・ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP1.9
4 シナリオ	化石燃料への依存による経済が進展し、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末ごろに約4 上昇するに伴い、洪水などの気温上昇に起因する異常気象など、自然災害の発生が激増し、物理的な被害が拡大することが想定されます	・ IEA WEO STEPSシナリオ ・ IEA「The Future of Cooling」 ・ IPCC RCP8.5 ・ WRI Aqueduct Floods、国土交通省 ハザードマップ 等

〔識別した重要なリスク・機会、財務インパクトおよび対応策〕

<1.5 シナリオ>

分 類		事業への影響		期 間	影 響 度	主な対応策
		リスク	機 会			
政策・ 法規制	炭素税・排出 量取引制度の 導入	炭素排出の負担が発生し、炭素税等の転嫁により、データセンターや物流のコストが増加		中～長	小～中	・ 調達先における低炭素化の推進と連携の促進 ・ 物流効率化の推進
		天然林などへの伐採規制の強化により、パルプ等の原材料の調達コストが増加		中～長	中	・ 複数購買・代替品の検討
			脱炭素等の政策・法規制に関連するコンテンツの需要が増加	中～長	中	・ 関連するコンテンツの拡充
テクノ ロジー・ 技術	脱炭素や循環型経済に貢献するAI・メタバース等の技術革新		AI・メタバース等のIT関連コンテンツの需要が増加	中～長	中	・ 関連するコンテンツの拡充
	原材料における低炭素技術の進展		低炭素・循環型経済に貢献する新素材を使用した商品の需要が増加	中～長	中	・ 低炭素技術を持つ原材料メーカーとの連携強化
市場	原材料価格・電力価格の上昇	原材料や印刷・製本などの製造コストの増加		中～長	中	・ 電子書籍の拡充 ・ 用紙使用効率の高いデジタルプリンティング導入
	エシカルマーケットの拡大		脱炭素に関連する電子書籍等の売上増加	中～長	大	・ エシカルマーケット向けのコンテンツの拡充 ・ 用紙使用効率の高いデジタルプリンティング導入
	低炭素商品に対する市場ニーズの高まり		GHG排出量が少ない工程で生産され、流通する商品の需要が増加	中～長	中	・ 電子書籍の拡充 ・ オンデマンド印刷の拡充 ・ 用紙使用効率の高いデジタルプリンティング導入
評判	低炭素や循環型社会に対する顧客の意識の高まり	気候変動対策の遅延や情報開示不足による信用力の低下		中～長	中	・ 脱炭素経営、気候変動関連の情報開示の推進
			脱炭素経営の推進による企業価値の上昇	中～長	中	

< 4 シナリオ >

分 類		事業への影響		期 間	影 響 度	主な対応策
		リスク	機 会			
急性	温暖化による 気象災害（洪水・大雨・台風等）の激甚化	気象災害による自社拠点、設備、在庫への損害拡大		中～長	大	・拠点新設、移転時における気候変動リスクの継続評価 ・BCPの策定および継続的な見直し・改善
		気象災害によるサプライチェーン寸断に伴う事業活動の停止、及び売上収益の減少		中～長	中～大	・サプライチェーンマネジメントの強化 ・代替品、複数購買の検討 ・BCPの策定および継続的な見直し・改善
		気象災害による書店等の営業停止に伴う書籍購入者数の減少		中～長	中～大	・BCPの策定および継続的な見直し・改善
			外出機会の減少によるECサイト等における本・雑誌・電子書籍の注文数が増加	中～長	中～大	・EC需要に対する効率的な販売の見直し・改善 ・電子書籍化の推進
慢性	河川流域等における気象災害（洪水・大雨・台風等）発生リスクの増加	気象災害による、書店等における営業停止・来店自粛による書籍購入者数が減少。		中～長	中～大	・BCPの策定および継続的な見直し・改善
			外出機会の減少により、ECサイト等における本・雑誌・電子書籍の注文が増加	中～長	中～大	・EC需要に対する効率的な販売の見直し・改善 ・電子書籍化の推進

影響度（小：対売上高約1%未満 / 中：対売上高約1%～10%未満 / 大：対売上高約10%以上）

期 間（短：0～5年未満 / 中：5～10年未満 / 長：10～30年）

(3) リスク管理

当社グループでは代表取締役の任命するリスク＆オポチュニティマネジメント責任者が、リスク＆オポチュニティマネジメント規程に従い事務局を組織しております。直近の事業環境やリスク事例に照らし、年1回、全社的に見直されるリスクカタログに沿ってリスク及び機会を管理しています。

また、2023年4月に「サステナビリティ基本方針」「グループ環境方針」「グループ人権方針」「パートナー行動規範」「人材育成および環境整備方針」を取締役会のコミットメントのもと制定し、人権DD（アンケート）を進める中で、サプライチェーン全体のリスクについても把握ができるよう努めております。

リスクカタログは、TCFD提言に例示されている気候変動がもたらすリスクと機会を含む外部環境（気候変動、市場など）、業務活動（製品/サービス、調達、情報システムなど）、内部環境（ガバナンス、人的資本など）の3分類でポジティブリスク及びネガティブリスクから構成され、質的リスクと量的リスクの基準に基づき対策立案を行っています。取り組み状況はリスク＆オポチュニティマネジメント規程にてモニタリングし、改善を繰り返しております。

内部統制基本方針ほか、各種方針はWebサイトをご参照ください。

<https://www.impressholdings.com/sustainability/governance/internalcontrol/>

(4)指標と目標

当社グループは、2022年6月に発表した中期経営計画において4つのサステナビリティ重点テーマ（マテリアリティ）を設定、事業の成長を通してひとつでも多くの社会課題を解決することに取り組んでおります。

重点テーマの特定にあたっては、(1)ガバナンスに記載の識者助言を受け、国連や経団連、日本のローカル指標等を組み合わせてBSC（Balanced Scorecard）を使用し、経営戦略との紐付けを行いました。

また、気候変動への対応を重要課題の一つとしており、気候関連リスクおよび機会を測定・管理するために、Scope 1・2・3を指標として定め、温室効果ガス排出量の状況をモニタリングしています。我が国における2050年カーボンニュートラル達成を目指すため、脱炭素経営を推進し、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

なお、2022年9月に国連のSDGメディア・コンパクトに加盟、国際的にも先端的な取り組みであるメディア横断の「1.5の約束」キャンペーンに2025年も継続参加し、メディアとしての責任を果たしてまいります。

指標（実績）につきましては、Webサイトの「ESGデータ」をご参照ください。

<https://www.impressholdings.com/ir/library/finance/>

	SDGs目標	重点テーマ	主な取り組み
E 環境	 	環境を守る クリエイティビティ	● 森林認証紙・植物油インクの商品適用 ● 見本誌や書類の電子化による紙資源削減 ● PODによる無在庫生産モデルの拡大 ● 日本山岳遺産基金による環境保全&安全啓発活動 ● ビル管理会社と共同でグリーン電力導入
S 社会	 	文化を育む専門性の 次世代への橋渡し	● GIGAスクールや資格試験向け書籍・講座の拡充 ● 専門分野のプロから直接指導を受けられる各種サービス ● 読書バリアフリーの推進、記事アーカイブ無料公開
		人の相互尊重と 働きがいある挑戦	● スーパーフレックス制による柔軟な働き方 ● グループ内公募による人材の流動・活性化 ● 研修や自主勉強会、企画支援制度を通じたスキルアップ
G 企業統治		公正な パートナーシップ	● 独立性を保持したグループ経営と横のシナジー強化 ● IR強化、M&A推進による共創 ● 取次・流通倉庫とのパートナーシップ ● xSDGコンソーシアムへの参画と『SDGs白書』発行 ● 特別ホットラインの種別設置、倫理観ある事業活動

< 多様性の尊重および環境の整備に関する指標と目標 >

項 目	2025年3月末時点の状況	目 標（2030年）
女性管理職比率	管理職全体の21.8%	30%
外国籍従業員数	6名	10名
出社率	30.2%	40～50%を維持
再入社従業員数	全従業員の5.4%	全従業員の9.0%

（注）目標及び実績は、当社グループ全体の従業員の状況であります。

(5)人材育成および環境整備方針

<考え方>

当社グループの企業理念である「面白いことを創造し、知恵と感動を共有する」を実現し続けるために、「社員に求めるもの」として「変化を楽しみ、革新性を追求する(Innovation)」「価値観の違いを尊重し、共に響き合う(Diversity & Inclusion)」「人を巻き込み、自律的なコミュニティの成長を促す(Communication)」「高度な専門知識に裏打ちされた信頼感を醸成する(Specialty)」「当事者意識を持ち、想いを込めて社会へ貢献する(Ownership)」の5項目を人事戦略の中心に掲げております。

当社グループでは以下の方針に基づき、より一層の人材育成と環境の整備に努め、社員の成長やチャレンジと社員個々の幸福を実現することで、企業としての成長を目指してまいります。

・人材の獲得と育成

当社グループは、さまざまなキャリアや知識に裏打ちされた高い専門性を持った人材や、まだ経験値は少なくともポテンシャルの高い人材を獲得してまいります。そして、それぞれが高い主体性と協創性をもって価値あるものを生み出す、あるいはそれをサポートできるような、幅広い強みをもつ、バラエティ豊かな人材の育成に取り組んでおります。そういった人材育成のために、研修制度として、新入社員研修(グループおよび各社別)や管理職研修のような階層別研修だけでなく、女性活躍を推進する目的から「女性リーダー研修」や「男性管理職向けの女性リーダー活躍支援研修」なども導入し、多様性尊重の観点での外部研修を実施しております。

グループ内においても、高い専門性をもった社員が中心となって行う「グループ勉強会」や各社の社内勉強会で幅広い知識を積み上げていくとともに、グループ各社で新たな業務にチャレンジできる「グループ内公募制度」や新規の事業や企画に対するグループ支援制度を継続しており、人材が横断的にモチベーション高く業務を遂行できる環境の実現を目指しております。

加えて、グループ各社でその実施方法は異なるものの、パフォーマンス評価とフィードバック面談を定期的に行い、社員個々の強みや課題だけでなく将来の成長に向けての目標を明確にすることで、人材育成の重要な役割を担っております。

・多様性の尊重

当社グループは、将来的に、社員・管理職層・役員のすべての男女比が 50:50 になることを目指すとともに、外国籍社員や障がいのある社員が活躍できる職場を実現します。また、人種・民族・宗教・国籍・出身・性別・性自認および性的指向・年齢・障がいの有無・疾病などによる差別やあらゆるハラスメントを排除します。

・新しい働き方の促進

当社グループは、優秀な人材の獲得や離職防止、生産性の向上、社員個々のワークライフバランスの実現等を目指し、コアタイムのないスーパーフレックスタイム制の導入や在宅勤務の積極活用を実現しております。

また当社グループは、働く場所や時間を自由に選ぶ働き方をコンセプトに、すべてのオフィスをフリーアドレスとしている利点を活かし、多様な専門性を持った当社グループのスタッフが「バリアフリーなコミュニケーション」によって、多様なアイデアの実現を可能にする環境を実現しております。

同様に、遠隔地勤務制度を導入し、職種や仕事内容によってはオフィスへの出社を必要としないため、さまざまな理由で首都圏近郊等での居住が難しい人材の勤務の継続、または新たな採用が可能となっております。

上記のような環境を実現していることもあり、当社グループでは一度離職した社員が復職したいと希望するケースが少なくなく、これを制度化し今後も復職する社員が増えていく環境を目指します。

これらの実現は、時代の変化に応じて柔軟に変化しつつある当社グループの社員の働く環境を向上させていくことに直結していると考えており、今後も更なる環境整備を続けて参ります

3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業上のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し適切なコントロールを行うため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を配置の上リスク&オポチュニティマネジメント事務局を設置、当社およびグループ会社に「リスク&オポチュニティマネジメント担当者」を任命し、主体的・自主的に対応できる体制を整備しております。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業界慣行及び法規制について

再販売価格維持制度について

当社グループが制作、販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)第23条の規定により、再販売価格維持制度(再販制度)が認められております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって、出版物は書店においては定価販売が行われております。また、当社グループは取次との取引価格の決定は、定価に対する掛け率によっております。

この再販制度について、公正取引委員会は2001年3月23日に「著作物再販制度の取扱いについて」を発表しており、当面、再販制度は存置される見通しであります。一方で業界に対して同制度下における消費者利益のための弾力的な運用を要請していくことを公表しております。

当社グループにおきましては、事業ポートフォリオの構造転換を進めており、従来の紙の出版事業から、電子出版、ネットメディア・サービス及びターゲットメディアのコンテンツ事業とプラットフォーム事業へと転換を図っております。しかしながら、従来の紙の出版事業については当社グループの売上高の46.4%を占めており、当該制度が廃止された場合には、出版競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度について

当社グループは、出版業界の慣行に従い、原則として当社が取次経由で書店に配本した出版物(書籍、雑誌)については、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当社グループの書籍は、次の委託方法となっております。

新刊委託...主として新刊時の書籍が対象とされ、委託期間は通常5ヶ月であります。

また、雑誌の委託期間は以下の通りであります。

月刊誌...発売日より3ヶ月

当社グループは、返品による損失に備えるため、出荷時に将来返品が見込まれる部分については、会計上、収益を認識せず返品資産および返金負債を計上しております。また、返品抑制のため、販売予測の精査による製造・出荷部数の適正化、マーケティングデータに基づいた書店への配本調整等を行っておりますが、返品率の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境について

出版業界の市場環境について

(公社)全国出版協会・出版科学研究所の「2024年出版物発行・販売概況」によれば、2024年の紙の出版市場の販売額は、前年比5.2%減少と20年連続で減少しており、特に雑誌を中心に大変厳しい事業環境となっております。一方で、2024年の電子出版市場は、堅調に推移し前年比5.8%増加へと転じました。

当社グループにおきましては、事業ポートフォリオの構造転換を進めており、従来の紙の出版事業から、電子出版、ネットメディア・サービス及びターゲットメディアのコンテンツ事業とプラットフォーム事業へと転換を図っております。しかしながら、従来の紙の出版事業については当社グループの売上高の46.4%を占めております。市場が縮小傾向にある中、書店の休業や廃業が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、好調な電子コミックプラットフォーム事業におきましては、競合他社との競争激化や漫画違法サイトによる需要低下によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告市場の市場環境について

広告市場は、景気変動の影響を大きく受けると考えられております。

当社グループの2025年3月期の売上高に占める広告収入の比率は17.5%を占め、コンテンツ事業の利益の大きな変動要素であり、景気の悪化が業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記「出版業界の市場環境について」で記載のとおり、紙の出版市場が20年連続で減少しており、当社グループにおきましても、雑誌広告を中心とした出版広告は年々減少しております。一方で、ネットメディアにおけるデジタル広告や、ターゲットメディアと連携したターゲット広告へシフトを進め、順調に推移しており、eSports関連等の動画コンテンツを活用したデジタル広告については、今後のメディアミックス戦略において重要なテーマと認識しております。

原材料市況の変化について

当社グループは、出版物製造において用紙等を主要な原材料としております。当社グループといたしましては、複数の取引先からの調達を行うことで、安定的な供給量の確保とコストコントロールを行っておりますが、原油等の商品市況等の変化により、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権の侵害を防止するため、社内での教育、研修の実施に加え、編集部門におけるチェック体制を整備しておりますが、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社グループの事業にどのように適用されるか想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループは、大手取次等の取引先4社によって連結売上高の50.7%が占められております。当社グループにおきましては、中期的な視野で新しい収益及び事業モデルの創出に取り組むとともに、多面的な展開を図ることで、当該リスクへの対応を図っております。しかしながら、取引先4社の経営方針に大きな変更等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 通信ネットワーク、インターネットサービス等のシステムトラブルについて

当社グループは、コンテンツの編集及びサービスの提供、取引・顧客データを管理するバックオフィス等のあらゆる業務において、情報システム及び通信ネットワーク等のインフラに依存しております。そのため、これらインフラに障害が発生した場合には、顧客からの信頼性低下等の事態を招き、当社の事業に重大な支障が生じる可能性があります。当社グループといたしましては、下記の事項を始めとする様々な要因に対処するための技術的な対応措置、モニタリング体制、社内運用マニュアルの整備等を行っておりますが、トラブルの発生を事前に完全に防止することは不可能であり、トラブル発生の場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ハードウェア及びソフトウェアの不備
- ・外部からの不正な侵入行為
- ・アクセスの急激な増大
- ・自然災害、停電
- ・人的ミス、怠業、破壊行為
- ・コンピュータウイルス

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、オンライン直販等の顧客の会員登録情報/購入履歴をはじめ、読者サービスの向上のための会員組織にご登録頂いた会員情報等の各種個人情報をお預かりしております。当社グループといたしましては、外部からのハッキングに対する技術的な対応措置・モニタリング体制を整備、また社内からの情報漏洩防止のため社員への教育・訓練、管理方法の検討・実施、関連規程の整備等により、情報管理体制の強化を進めております。しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼性が低下、賠償責任を問われる可能性があり、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投融資について

当社では、子会社及び関連会社に対する投融資の他に、当社グループの事業拡大のため、日本国内外のメディア関連企業等に投資を実施しております。

これら投融資は、投資の効果及びリスク等を慎重に検討した上で実施しておりますが、投資先企業が予想通りの業績や効果を生む保証はありません。よって、投資先企業の評価見直しに伴う損失、投資回収の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社は、持株会社としてグループ会社の事業資金の調達を担っており、複数の金融機関と取引を行っております。当社といたしましては、取引金融機関の確保、資金調達手段の多様化等により調達リスクを軽減するように努めておりますが、経済環境等の悪化による調達環境の変化、当社の信用力の著しい低下等があった場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末が休日で売掛金の回収が当期にずれ込んだことによる受取手形、売掛金及び契約資産の減少に加えて、配当金の支払い、自己株式の取得等に伴い現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ923百万円減少し13,621百万円となりました。

負債につきましては、借入金の返済及び割引率の見直しによる退職給付に係る負債の減少等により、309百万円減少し5,834百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いによる減少に加えて、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、及び自己株式の取得等により、614百万円減少し7,787百万円となりました。

自己資本は7,692百万円となり、自己資本比率は56.5%と前連結会計年度末（57.0%）と比べ0.5ポイントの減少となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(a) IT

当連結会計年度につきましては、前年度の反動による売掛金の減少等があったものの、余剰資金の当社に対する短期貸付金の増加等により、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて88百万円増加し、4,680百万円となりました。

(b) 音楽

当連結会計年度につきましては、下期における刊行点数の増加に加えてアーティスト関連本のヒットにより売掛金が増加したほか、楽器マーケットプレイス「デジマート」が好調に推移したことにより未収入金が増加し、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて118百万円増加し、1,592百万円となりました。

(c) デザイン

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度末に計上した未収還付消費税の回収等により、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて36百万円減少し、467百万円となりました。

(d) 山岳・自然

当連結会計年度につきましては、売掛金の減少等により、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べ106百万円減少し、954百万円となりました。

(e) 航空・鉄道

当連結会計年度につきましては、グループ通算制度による未収法人税の減少に加えて、事業構造改革に伴う減収による売掛金の減少等により、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べ100百万円減少し、935百万円となりました。

(f) モバイルサービス

当連結会計年度につきましては、オリジナルマンガ事業の撤退により棚卸資産が減少したものの、余剰資金の当社に対する短期貸付金が増加したことにより、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて49百万円増加し、1,231百万円となりました。

(g)その他

当連結会計年度につきましては、減益による預金及び余剰資金の当社に対する短期貸付金が減少したことにより、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて67百万円減少し、1,743百万円となりました。

(h)全社

当連結会計年度につきましては、グループ各社の余剰資金である預り金が減少に伴い預金が増加したことに加えて、グループ通算制度によるグループ各社からの未収法人税が減少したことにより、当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末と比べて273百万円減少し、6,714百万円となりました。

(2)経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a.事業全体の状況

当連結会計年度につきましては、出版事業の収益力の低下により営業損失を計上するに至った前連結会計年度の状況を受け、出版事業を中心とした事業構造改革による不採算製品の整理及び固定費の削減をベースに、製品及びサービスの付加価値の向上による収益性の回復に取り組みました。

その結果、出版事業の収益力は回復したものの、ネットメディア事業の減収と収益性の低下等が響き、想定したような改善に至らず、投資フェーズにあったオリジナルマンガ事業の撤退等に伴う一時的な費用の計上（73百万円）も影響し、営業利益は、前期に比べ246百万円損失が減少したものの、損失となりました。また、四半期毎の経過においては、第2四半期連結会計期間～第4四半期連結会計期間は、利益の改善傾向を維持する形となったものの、第1四半期連結会計期間の回復の遅れが年度を通して響いた状況となりました。

出版・電子出版事業の状況といたしましては、事業構造改革の影響等により、新刊刊行は約40点の減少となりましたが、同影響をカバーし増収となりました。製品別では、ムックは不採算製品を整理しつつ、定価の引上げや一部のヒット、刊行点数の増加等により増収、また既刊書籍は出荷に課題を残しつつも、返品が減少したことにより増収となりました。一方、新刊書籍及び雑誌につきましては、全体的な売行きこそ改善傾向となりましたが、事業構造改革による刊行点数の減少と前期の大型書籍（ChatGPT関連）の反動により大幅な減収、また大型の季節商品である年賀状関連ムックにつきましても、市場動向等を勘案して製造規模を縮小したものの、最終的に返品率の改善には至らず、減収となりました。コンテンツ事業全体では、出版・電子出版事業は増収に転じ、ネットメディア・サービス事業のpTaのアパレル販売及びfabliiのフォトブック受託販売といった新規事業等が増加となったものの、ITのネットワーク広告の減収、ソリューション事業における前期の音楽アーティスト関連の大型受託案件の反動等により、売上高は前年同期（11,897百万円）に比べ0.8%減少し、11,797百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、PODプラットフォーム事業が減収となったものの、DtoC事業開発の取組みの成果等により、デジマートの取引高が好調に推移したことで、売上高が前期（2,569百万円）に比べ0.8%増加し、2,589百万円となりました。

これらの結果、売上高は前期（14,466百万円）に比べ0.5%（79百万円）減少し、14,387百万円となりました。営業利益は、事業構造改革の実施等に伴い固定費が想定以上に圧縮され、収益性においても、不採算製品の整理や既刊書籍の返品減少、在庫評価の改善等で良化したものの、ネットメディア事業の収益性悪化により限界利益率は若干の改善に留まり、加えて投資フェーズにあったオリジナルマンガ事業の撤退等に伴う一時的な費用の計上（86百万円）も影響し、前期（483百万円の損失）に比べ246百万円の損失縮小に留まり、237百万円の損失となりました。経常利益は、前期（366百万円の損失）に比べ243百万円損失が減少し、122百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期は減損損失及び事業構造改革費の計上等があった一方で、当期は関係会社株式売却益の計上等があり、前期（1,036百万円の損失）に比べ損失が931百万円減少し105百万円の損失となりました。

b.セグメント情報に記載された区分ごとの状況

文中の事業セグメントの売上高は、セグメント間の内部振替高を含んでおり、セグメント利益は、営業利益をベースとしております。

(a) IT

ITセグメントの売上高につきましては、書籍、雑誌の刊行点数の減少に加えて、大型の季節商品である年賀状ムックは市場動向等を勘案して製造規模を縮小したものの仕上がりは改善に至らず、さらに前期に大きなヒットとなったChatGPT関連書籍の反動等もあり、出版・電子出版は前年同期（2,690百万円）と比べ4.5%減少し2,570百万円となりました。また、ネットメディア・サービスは、マイクラフトマーケットプレイスにおけるコンテンツ販売が好調に推移したものの、Googleコアアップデートの影響等によるPVの減少を起因とし、ネットワーク広告が減少に転じたことで、デジタル総合ニュースサービス「Impress Watchシリーズ」（<https://www.watch.impress.co.jp/>）の広告収入が減少した結果、前年同期（1,664百万円）に比べ2.7%減少し1,618百万円となりました。ターゲットメディアは、イベント収入が好調に推移したものの、上半期のターゲット広告の減収が響き、前年同期（1,135百万円）に比べ1.7%減少し1,116百万円となりました。ソリューション事業においては、受注件数は増加したものの受注単価の低下により、前年同期（398百万円）に比べ5.0%減少し378百万円となりました。これらの結果、コンテンツ事業の売上高は前年同期（5,889百万円）に比べ3.5%減少し、5,684百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、パートナー出版社の電子書籍の販売が減少し、売上高は前年同期（279百万円）に比べ1.0%減少し276百万円となりました。

以上により、「IT」の売上高は、前期(6,203百万円)比3.3%減の5,997百万円となりました。セグメント利益では、販売管理費が減少したものの、大幅な減収と収益性の悪化により、前期(474百万円)と比べ167百万円利益が減少し、307百万円となりました。

(b) 音楽

音楽セグメントの売上高につきましては、ソリューション事業は前期に複数あったアーティスト関連の大型受託案件の反動により減収となったものの、新刊書籍及びムックの刊行点数の増加に加えて、特装版を含むアーティスト関連本のヒット等により、コンテンツ事業の売上高は前年同期（1,471百万円）に比べ6.5%増加し、1,567百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、DtoC事業モデル開発の取り組みが本格的にスタートし、楽器マーケットプレイス「デジマート」（<https://www.digimart.net/>）における楽器店からの決済サービス収入が堅調に推移したことにより、売上高は前期（448百万円）に比べ7.8%増加し、483百万円となりました。

以上により、「音楽」の売上高は、前期(1,921百万円)比6.8%増の2,052百万円となりました。セグメント利益では、増収に加えて、固定費の削減及び収益性が改善したことで、前期（115百万円の損失）と比べ144百万円損失が減少し、29百万円の利益となりました。

(c) デザイン

デザインセグメントの売上高につきましては、前期に課題となった既刊書籍の返品が減少し、新刊書籍はアニメのファンブック等のヒットがあったものの、事業構造改革に伴う刊行点数の減少の影響が大きく、コンテンツ事業は減収となりました。

以上により、「デザイン」の売上高は、前期(747百万円)比8.1%減の686百万円となりました。セグメント利益では、事業構造改革の実施等による大幅な収益性の改善と販売管理費の減少により減収の影響を補い、前期(146百万円の損失)と比べ153百万円損失が減少し、7百万円の利益となりました。

(d) 山岳・自然

山岳・自然セグメントの売上高につきましては、新刊書籍の刊行点数の増加と雑誌販売の好調、フィギュアスケート関連の大型ムック本のヒット等により、コンテンツ事業は増収となりました。

以上により、「山岳・自然」の売上高は、前期(1,643百万円)比8.8%増の1,788百万円となりました。セグメント利益では、増収はしたものの収益性の改善幅には課題を残し、子会社「原の小屋」の売却に伴う仲介手数料の発生等も影響し、前期(141百万円の損失)と比べ59百万円損失が減少したものの、81百万円の損失となりました。

(e)航空・鉄道

航空・鉄道セグメントの売上高につきましては、ソリューション事業およびネットメディア・サービス事業が増収となり、ムック及びカレンダーの刊行点数の増加が好影響した一方で、事業構造改革に伴う書籍及び雑誌の刊行点数の減少等による影響が大きく、コンテンツ事業全体としては減収となりました。

以上により、「航空・鉄道」の売上高は、前年同期（1,375百万円）比8.6%減の1,256百万円となりました。セグメント利益では、減収の影響を事業構造改革の実施等による収益性の改善と販売管理費の減少で補い、前年同期（186百万円の損失）と比べ95百万円損失が減少したものの、90百万円の損失となりました。

(f)モバイルサービス

モバイルサービスセグメントの売上高につきましては、電子出版が堅調に推移したことに加えて、受託案件が増加したことにより、コンテンツ事業の売上高は前期（152百万円）と比べ7.4%増加し、164百万円となりました。

プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォーム事業の運用受託収入が好調に推移したものの、開発受託収入が減少したことにより、売上高は前期並みの1,500百万円となりました。

以上により、「モバイルサービス」の売上高は、前期（1,660百万円）比0.6%増の1,671百万円となりました。セグメント利益では、増収に加えて販売管理費が減少したものの、オリジナルマンガ事業の撤退費用の計上（73百万円）に伴い収益性が一時的に悪化したことにより、前期（344百万円）と比べ52百万円減少し、291百万円となりました。

(g)その他

その他セグメントにつきましては、新規プラットフォームサービスのオンデマンドプリントTシャツモール「pTa.shop」（国内受託案件の減収があったものの、シフカの業績を取り込んだことによる増収等により、「その他」の売上高は前期（1,651百万円）比0.0%減の1,651百万円となりました。セグメント利益では、増収に加えて収益性が改善したものの、プラットフォーム事業の新規開発に関わる投資の増加等により、前期（133百万円の損失）と比べ19百万円損失が増加し、153百万円の損失となりました。

(h)全社

全社区分につきましては、純粋持株会社である当社のみが属しており、グループ会社からの配当、情報システム等の経営インフラ使用料の手数料収入や経営管理業務の受託を売上高として計上し、経営インフラ等の運営に係る費用を負担しております。

全社区分の売上高は、グループ会社からの配当収入の減少等により、前年同期（1,675百万円）比11.6%減の1,482百万円となりました。セグメント利益では、販売管理費が減少したものの、減収により、前年同期（82百万円の損失）と比べ106百万円損失が増加し、189百万円の損失となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

また、「その他」の金額には、報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差異調整が含まれております。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
IT	3,858,185	100.0
音楽	1,372,222	98.9
デザイン	413,481	72.1
山岳・自然	1,243,895	106.6
航空・鉄道	1,032,832	89.9
モバイルサービス	687,718	110.1
その他	715,433	118.5
合計	9,323,768	99.6

(注) 金額は当期製品製造原価により記載しており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

商品仕入実績については、全ての事業セグメントにおいて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 受注実績

受注実績については、全ての事業セグメントにおいて売上に対する受注高の割合が低いいため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
IT	5,960,642	96.6
音楽	2,051,160	106.8
デザイン	665,949	91.9
山岳・自然	1,783,580	109.5
航空・鉄道	1,247,865	91.4
モバイルサービス	1,664,527	100.7
その他	1,013,329	100.8
合計	14,387,055	99.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)トーハン	2,369,099	16.4	2,347,224	16.3
アマゾンジャパン(合)	1,964,004	13.6	1,991,028	13.8
日本出版販売(株)	1,793,031	12.4	1,720,099	12.0
(株)集英社	1,250,070	8.6	1,238,769	8.6

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、法人税等の還付額（109百万円 / 前期比402百万円の減少）等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純損失11百万円(前期797百万円 / 前期比786百万円の損失の減少)を計上し、前連結会計年度が休日だったことによる売上債権の減少（596百万円 / 前期比998百万円の増加）や仕入債務の増加（138百万円 / 前期比369百万円の増加）等の増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローは897百万円の収入となっております。（前期比1,411百万円の収入増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入（200百万円）があったものの、有価証券の取得（400百万円）及び有形・無形固定資産の取得（83百万円）による支出等により、276百万円の支出となっております。（前期比11百万円の支出増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得678百万円のほか、配当金の支払135百万円（前期比33百万円の減少）や長期借入金の返済121百万円（前期比6百万円の増加）等により935百万円の支出となっております。（前期比645百万円の支出増加）

以上により、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末と比べ314百万円減少し、4,600百万円となりました。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、債務償還比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率	59.0%	58.7%	59.6%	57.0%	56.5%
時価ベースの自己資本比率	57.2%	46.8%	44.6%	40.0%	32.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.6年	10.5年	- 年	- 年	0.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	328.0	6.2	-	-	165.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。算出の結果、数値がマイナスとなる場合は「-」で表記しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社は、グループ全体の資金効率を高めることを目的にCMSを導入し、資金の一元管理を行っており、事業リスクに対する迅速な意思決定を可能としています。

また、運転資金の一部については銀行等の金融機関からの借入金で賄っており、手元資金と安全性の高い運用資金から有利子負債を差し引いたネット・キャッシュの当連結会計年度末の残高は4,495百万円であり、前連結会計年度末から3百万円増加しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。当社はこの連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。当社グループでは、過去の実績や将来予測される状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積りの評価を実施しておりますが、実際の結果は、前提条件の相違等によりこの見積り及び仮定に基づく数値と異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与え得る会計上の見積り、判断並びに仮定は以下のとおりです。

投資有価証券の減損

当社は、パートナー企業との協業体制の強化による当社グループの中長期的な事業価値向上及び取引関係の維持に限定した目的で、特定の取引先の株式を保有しております。これらの株式には、時価があり価格変動性の高い上場会社と、市場価格のない非上場会社の株式が含まれております。時価のある株式につきましては、決算日の市場価格に基づく時価により評価しており、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはその回収可能性等を勘案し必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。市場価格のない株式等につきましては、それらの会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に減損処理を行うこととしております。

当社は、これまで必要な減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は回収不能が発生し、減損処理を行うことにより、経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産につき、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、個別会社又は事業プロジェクトを基準にグルーピングを行っております。資産グループごとに、回収可能価額を著しく低下させる変化等の有無を検討し減損の兆候を認識しております。減損の兆候があると認められる場合には、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当社は、これまで必要な減損処理を行っておりますが、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの前提である事業計画や仮定に変更が生じた場合、減損処理を行うことにより、経営成績に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸倒れが懸念される特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。また、その他の一般債権については、過去3年間の貸倒損失発生額に基づく実績繰入率を乗じて算出し、貸倒引当金を計上しております。なお、将来相手先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰越欠損金や税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異について、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の計上にあたり、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。その結果、回収が見込まれないと判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

なお、課税所得の見積りにおける主要な仮定は売上高見込みであります。売上高見込みについては、事業区分毎の事業環境や各セグメントの事業計画の変動リスクを分析し、より確実性の高い課税所得の見積ったうえで、回収可能性の判断を実施しております。当該事業計画には、紙の出版市場及び電子出版市場のそれぞれの過去からのトレンドを基礎として、当社グループが取扱う製品の需要予測に加え、さらに原材料価格や配送価格等の製造から販売に至るコスト上昇リスクを加味しております。

経営者は、当該回収可能性の評価は合理的であると判断しておりますが、将来の業績及び課税時期に関する判断が変動する場合、繰延税金資産の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

返品資産及び返金負債

当社グループの出版・電子出版事業においては、各種専門書籍や雑誌、電子書籍、季節商品（年賀状ムック、カレンダー、手帳）等、出版物の販売に加え、雑誌への広告掲載も行っております。書籍及び雑誌の販売については、当該製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、当社グループは、出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した書籍及び雑誌等については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。返金負債の見積りにについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍及びムックについて、回収すると見込める金額を見積もって計上しております。また、返品抑制のため、販売予測の精査による製造・出荷部数の適正化、マーケティングデータに基づいた書店への配本調整等を行っておりますが、返品率の悪化により返品資産及び返金負債の追加計上が必要となる可能性や経営成績に影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、予想昇給率及び退職率を見積み、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び国債市場利回りを勘案した割引率を使用して退職給付見込額を算出し、給付算定式基準により当連結会計年度末までの期間に帰属させております。退職給付見込み額の算出に用いたこれらの仮定や国債市場利回りの変化により実際の結果が異なる場合や変更となる場合には、その影響は累積され、将来にわたって認識されるため、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、将来にわたって認識される数理計算上の差異を、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分し、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、前連結会計年度に引き続き設備の更新及び事業系システムの追加開発を行ったものの、前連結会計年度(190,346千円)に比べ大幅に減少し、83,159千円となりました。

なお、設備投資には、ハードウェア及びソフトウェアを含むシステム投資が含まれております。

ITセグメント 設備投資額 20,957千円

事業系システムのソフトウェア等

音楽セグメント 設備投資額 1,710千円

事業系システムのソフトウェア等

デザインセグメント 設備投資額 234千円

パソコン

山岳・自然セグメント 設備投資額 17,800千円

事業系システムのソフトウェア等

モバイルセグメント 設備投資額 487千円

パソコン

その他 設備投資額 15,431千円

パソコン及び事業系システムのソフトウェア

全社 設備投資額 26,539千円

什器、パソコン及び基幹システムのソフトウェア等

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	全社	事務所、什器、パソコン	128,406	170,273	20,966	319,645	41

(注) 1. 「全社」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	建物 (賃借)	339,800

(注) 「全社」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
㈱インプレス	本社 (東京都千代田区)	IT	事務所、パソコン、事業用システム	3,365	1,016	61,249	65,630	245

(注) 1. 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。

2. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、個別会社又は事業プロジェクトごとに策定しておりますが、開発期間等の不確定な要素があることや、個々のプロジェクトに対する投資額の重要性が高くないことから、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、118,087千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定総額 (千円)	設備の内容	資金調達方法
I T	33,182	事業系システム開発等	自己資金
音楽	3,415	事業系システム開発等	自己資金
山岳・自然	37,800	パソコン、事業系システム開発等	自己資金
航空・鉄道	5,530	パソコン等	自己資金
その他	4,000	事業系システム開発等	自己資金
全社	34,160	インフラ設備、基幹システム等	自己資金
合計	118,087	-	-

(注) 1. 上記設備投資は今後も継続的に開発を行う予定であり、記載の投資予定額は2026年3月期の予算であります。

2. システム投資の設備内容には、ソフトウェアが含まれております。

3. 「全社」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。

4. 重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,056,000
計	124,056,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,371,500	37,371,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	37,371,500	37,371,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2014年6月23日 (注)	-	37,371,500	-	5,341,021	1,709	8,888

(注) 2014年3月期期末配当に係る資本準備金の積立であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	49	14	21	10,735	10,842	-
所有株式数(単元)	-	66,474	5,141	113,647	4,089	142	182,549	372,042	167,300
所有株式数の割合(%)	-	17.86	1.38	30.54	1.09	0.03	49.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,961,367株は、「個人その他」に79,613単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)T&Co.	東京都港区南青山4-17-49	9,350,000	31.79
塚本 慶一郎	東京都港区	7,413,200	25.21
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	1,337,600	4.55
(合)センス	江東区白河4-9-25-1807	459,200	1.56
唐島 夏生	東京都大田区	377,468	1.28
インプレスグループ従業員持株会	東京都千代田区神田神保町1-105	369,720	1.26
土田 米一	東京都世田谷区	205,232	0.70
山本 広樹	茨城県龍ヶ崎市	161,900	0.55
鈴木 智博	石川県金沢市	160,000	0.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都品川区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	157,074	0.53
計	—	19,991,394	67.97

(注) 1. 上記塚本慶一郎氏の所有株式数には、2018年5月28日付けで締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数(2025年3月31日現在6,613,200株)を含めて表記しております。

2. 上記のほか自己株式7,961,367株を保有しております。

3. 前事業年度末現在主要株主であったMIRI Capital Management LLCは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,961,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,242,900	292,429	—
単元未満株式	普通株式 167,300	—	—
発行済株式総数	37,371,500	—	—
総株主の議決権	—	292,429	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)インプレス ホールディングス	東京都千代田区神田神保 町一丁目105番地	7,961,300	-	7,961,300	21.30
計	—	7,961,300	-	7,961,300	21.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得日2024年11月13日)	5,000,000	685,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,947,200	677,766,400
残存議決株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,180	489,160
当期間における取得自己株式(注1)	680	117,700

(注1) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	523,625	93,273,321	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	7,961,367	-	7,962,047	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の内部留保及び株主の皆様への利益配分については、以下を基本方針としております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識し、財務体質の強化や成長投資、内部留保を総合的に勘案し、配当や自己株式取得を含む総還元性向を重視した株主還元を実施していく方針です。

配当につきましては、連結当期純利益に対する配当性向30%を基準として、キャッシュ・ポジションの状況や投資計画、業績動向等を総合的に勘案し配当金額を決定してまいります。また、自己株式取得につきましても利益還元策の一環として実施を検討してまいります。

当社は、2006年6月24日開催の第14期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更しております。

なお、配当回数につきましては、当社財務状況及び事業の季節変動性等を勘案し、年1回の期末配当を基本的な考え方としております。

上記の基本方針に照らし、2025年5月13日開催の取締役会において当事業年度の剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4.00円 総額117,640千円

なお、この配当は全額資本剰余金を配当原資として行います。

基準日

2025年3月31日

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値の向上に向けて、経営スピードを高めるために、環境変化に合わせた機動的な組織づくりが可能な分社経営体制をとっております。また、持株会社である当社を中心としたグループ経営のモニタリング体制の充実を図り、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえた必要な体制整備及び諸施策の実施により、当社の企業理念である「面白いことを創造し、知恵と感動を共有する」を担う自律的で多様な文化を形成促進していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の監督と業務の執行を分離した持株会社体制のもと、監査役会設置会社形態をとっており、加えて、より公正かつ透明性の高い役員の選考及び報酬制度を実現すべく、独立社外役員を主要な構成員とした任意の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容について、当該議案の確定前に検討し、取締役会に勧告を行っております。また、役員候補者の選定に関する基準及び社外役員の独立性に関する基準の内容、代表取締役及び役付取締役の選定並びに各取締役の業務分掌につき、取締役会に勧告を行っております。

報酬委員会につきましては、取締役の報酬等に関する基準及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会に勧告を行っております。

取締役会は、指名委員会及び報酬委員会からの勧告を尊重するものとし、勧告に従わなかった場合は、各委員会にその理由を説明しなければならないものとしております。

指名委員会：委員長 藤倉尚（社外取締役）、委員 松本伸也（社外監査役）、
委員 九里和男（社外監査役）、委員 唐島夏生（取締役会長）、
委員 松本大輔（代表取締役社長兼CEO）

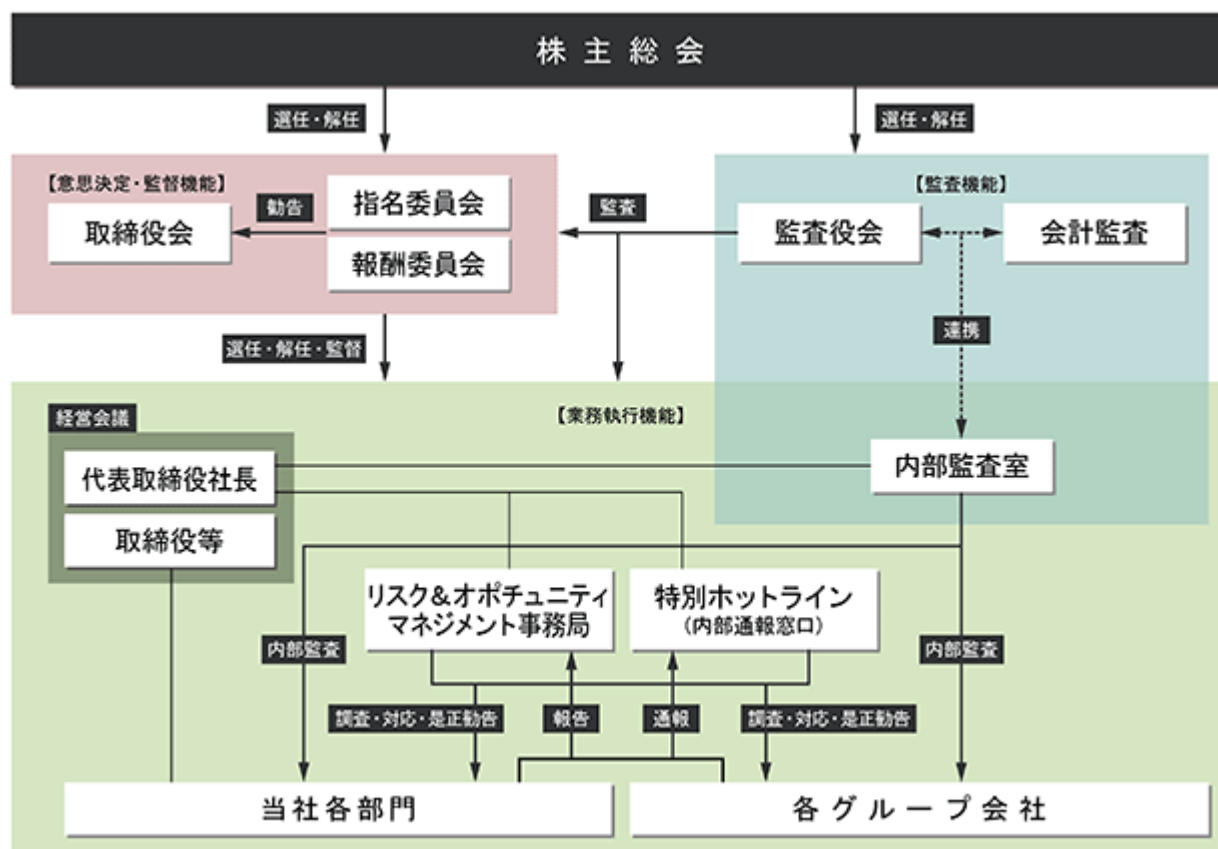
報酬委員会：委員長 白石徹（社外取締役）、委員 松本伸也（社外監査役）、
委員 九里和男（社外監査役）、委員 唐島夏生（取締役会長）、
委員 松本大輔（代表取締役社長兼CEO）

当社グループ会社の業務執行に関する監督体制としましては、当社代表取締役に任命された取締役等が当該グループ会社の経営及び財務状況を当社代表取締役に定期的に報告するとともに、グループ会社の重要な経営情報につきましては、当社執行役員および各部門長により、当社代表取締役に報告が行われる体制となっております。

当社取締役につきましては、経営監視機能の強化を目的に独立役員の適合性を有する社外取締役を選任するとともに、経営責任を明確にする目的で任期を1年としております。また、経営と業務の執行責任を分離する目的で当社は執行役員制度を導入しており、業務に関する責任と権限を明確化し、業務統制の向上を図っております。監査役につきましては、監査機能の強化を目的に独立役員の適合性を有し、税理士/弁護士の資格を持つ専門家を含め、社外監査役を2名選任しております。取締役会は毎月1回以上開催、監査役会は3ヶ月に1度以上開催されるとともに、監査役は取締役会に参加し、取締役の職務執行について実効のある監視機関として機能しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の責任について、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めており、当該契約を社外取締役及び監査役と締結しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第4項第6号に従い、業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針を次のとおり定め、企業倫理、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制等の内部統制システムを整備・運用しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社代表取締役は、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることにつき、その精神を繰り返し当社グループの役職員に伝えることにより徹底するものとする。
- ・当社代表取締役は、コンプライアンス戦略を策定する当社取締役又は執行役員を任命し、当社グループの「コンプライアンス規程」に従い当社グループのコンプライアンス体制を維持・向上を推進するものとする。
- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引ならびにその不当な要求に対しては一切応じないものとする。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき統括する情報管理責任者を任命し、その者をして、「情報管理規程」に従い、当社グループの職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存させる体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社代表取締役は、リスクマネジメントを所管する当社取締役又は執行役員を任命し、当社グループの「リスク&オポチュニティマネジメント規程」に従い当社グループのポジティブリスク及びネガティブリスクのマネジメントに関する体制の整備及び問題点の把握に努める。その実施にあたっては、ポジティブリスク及びネガティブリスクのマネジメントを所管する当社取締役又は執行役員が任命する担当で構成されるリスク&オポチュニティマネジメント事務局が、リスクマネジメント上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

- ・グループ各社においては、各社社長が各社のリスク&オポチュニティマネジメント責任者を任命し、ポジティブリスク及びネガティブリスクのマネジメント体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各社社長は、各社のリスク&オポチュニティマネジメント担当者を選任し、同担当者をして、リスク&オポチュニティマネジメント事務局と共同で、各社固有のリスクの分析と、その対策の具体化にあたらせる。
 - ・当社グループの役職員がリスクマネジメント上の問題を発見した場合は、すみやかに各社リスク&オポチュニティマネジメント責任者を通じてリスク&オポチュニティマネジメント事務局へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 社内規程の定めに基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける内部統制の充実を目指し、当社代表取締役は、当社グループの内部統制の維持・改善を統括する責任者及び責任者を補助する担当者を当社取締役又は執行役員の中から任命するとともに、その者をして当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を促進させるものとする。
 - ・内部監査室は、関係部門と連携し、当社グループに対する内部監査を行うものとする。
 - ・当社の「関係会社管理規程」に従い、当社代表取締役に任命された取締役等は、当社代表取締役に自社または担当する会社の経営及び財務状況を定期的に報告するものとする。
6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助する組織を当社の内部監査室とする。
 - ・補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとし、当該補助者は、監査役の指示に基づき監査役会の職務を補助するものとする。
7. 監査役会の職務の執行により生ずる費用に関する事項
- 監査役会の監査に係る諸費用については、当該監査の実効性を担保すべく予算を確保し、監査役が職務の執行により費用の前払、もしくは支出した費用の精算等を請求した場合、社内規程に基づき支払うものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及びその他監査役会の監査が実効的に行われることを担保するための体制
- ・取締役及び使用人等は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告し、内部監査室は、監査結果を監査役に報告する。このほか、監査役からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。
 - ・当社グループの役職員は、法令・定款等のコンプライアンス上の重要な事項、会社に著しい影響を及ぼす恐れのあるリスクマネジメント上の重要な事項に関する事実を発見した場合には、常勤監査役に直接報告することができるものとする。当社グループは、当該報告者に対し、人事制度上その他の不利益な取扱いをせず、また、他の役職員による当該報告者に対する嫌がらせまたは不利益な取扱いを禁ずる。
9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役による代表取締役、取締役、執行役員及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、監査役会、会計監査人、非業務執行取締役および内部監査室との間で定期的に監査に関する意見交換会を実施する。

定款に定めている事項

・取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨及び同条同項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めております。

・取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役の責任について、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

2025年3月期取締役会開催回数：14回

	出席回数	出席率
取締役会長 唐 島 夏 生	14回	100.00%
代表取締役社長兼CEO 松 本 大 輔	14回	100.00%
取締役CCO 塚 本 由 紀	13回	93.00%
取締役副社長(当時) 山 手 章 弘	3回	100.00%
取締役CSO 二 宮 宏 文	11回	100.00%
社外取締役 白 石 徹	14回	100.00%
社外取締役 藤 倉 尚	14回	100.00%

(注) 1. 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

2. 山手章弘氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3. 二宮宏文氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

具体的な検討事項につきましては、以下のとおりであります。

- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 決算に関する事項
- ・ 自己株式処分に関する事項
- ・ グループ及び当社の経営方針に関する事項
- ・ 新規事業計画、経営上重要な業務提携
- ・ 組織再編等事業に関する事項
- ・ 人事・組織に関する事項
- ・ 指名委員会からの勧告に基づく取締役候補者の決定、代表取締役及び役付取締役の選定
- ・ 報酬委員会からの勧告に基づく取締役の個人別報酬の委任に関する事項
- ・ 「サステナビリティ基本方針」等各種方針・規程等の制改定に関する事項の審議・決定

なお、定期的に、取締役、執行役員、使用人から内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等について取締役会に報告がなされ、取締役会において内部統制システムの運用状況の確認を行っております。

指名委員会の活動状況

2025年3月期指名委員会開催回数：1回

	出席回数	出席率
委員長 藤 倉 尚	1回	100.00%
委員 松 本 伸 也	1回	100.00%
委員 九 里 和 男	1回	100.00%
委員 唐 島 夏 生	1回	100.00%
委員 松 本 大 輔	1回	100.00%

具体的な検討事項につきましては、以下のとおりであります。

- ・ 当社取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案の事前検討
- ・ 子会社取締役及び監査役の選解任の検討
- ・ 当社代表取締役の後継者計画に関する検討
- ・ 上記事項の取締役会への勧告

報酬委員会の活動状況

2025年3月期報酬委員会開催回数：3回

	出席回数	出席率
委員長 白 石 徹	3回	100.00%
委員 松 本 伸 也	3回	100.00%
委員 九 里 和 男	3回	100.00%
委員 唐 島 夏 生	3回	100.00%
委員 松 本 大 輔	3回	100.00%

具体的な検討事項につきましては、以下のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬等に関する基準及び個人別報酬等の内容について検討
- ・ 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の改定等についての検討
- ・ 上記事項の取締役会への勧告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	唐島 夏生	1959年8月17日生	2000年10月 2004年10月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2015年7月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2024年6月 2025年2月	当社入社 グループ管理本部本部長兼人事部部長 ㈱エフエム東京 専務取締役 ㈱エフエム大阪 代表取締役会長 当社取締役 当社執行役員CAO 当社代表取締役社長 ㈱エフエム東京 取締役相談役 東京メトロポリタンテレビジョン㈱ 取締役 当社取締役会長(現任) ㈱エフエム大阪 取締役相談役(現任) ㈱エフエム東京 代表取締役会長(現任) 東京メトロポリタンテレビジョン㈱ 取締役副会長(現任) ㈱ジャパンエフエムネットワーク 代表取締役社長(現任)	(注) 1	377,468
代表取締役社長 兼CEO	松本 大輔	1973年9月8日生	1996年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2022年9月 2023年6月 2024年6月	㈱リットーミュージック入社 同社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社執行役員 当社代表取締役社長 Impress Business Development(同) 職務執行者(現任) 株式会社ICE代表取締役社長 株式会社ICE代表取締役会長(現任) 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 1	152,081
取締役CCO	塚本 由紀	1980年6月2日生	2004年4月 2011年1月 2017年6月 2020年6月 2024年6月	ソシオメディア㈱入社 有限会社T&Co. 取締役(現任) 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役COO(現任)	(注) 1	69,385
取締役CSO	二宮 宏文	1968年5月22日生	1999年6月 2008年5月 2011年4月 2013年4月 2016年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 当社財務企画部部長 当社経営戦略室室長 当社執行役員 ㈱山と溪谷社 取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社取締役CSO(現任)	(注) 1	38,274
取締役	白石 徹	1957年10月25日生	1999年12月 2015年7月 2015年9月 2016年6月 2018年11月 2020年11月 2021年4月 2022年7月	当社取締役 Sコンサルティング㈱ 代表取締役(現任) ㈱ティーネットジャパン 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) ㈱セレコーポレーション 社外取締役(現任) Nextage㈱ 社外取締役(現任) ㈱バンカーズ・ホールディング 社外取締役 ㈱オーピーシステム 社外取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	藤倉 尚	1967年12月11日生	1992年4月 2008年4月 2012年1月 2014年1月 2016年6月 2020年6月	ポリドール㈱(現 ユニバーサルミュージック(同))入社 同社執行役員 ユニバーサルシグママネージング・ディレクター 同社副社長兼執行役員 邦楽統括 同社社長兼最高経営責任者(現任) (一社)日本レコード協会 副会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	佐々木 敬	1952年3月15日生	2006年11月 2013年6月	当社入社、内部監査室室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	松本 伸也	1959年 8 月12日生	1987年 4 月 1996年 7 月 2001年 6 月 2007年 6 月 2011年10月 2013年 6 月 2025年 1 月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 丸の内総合法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) 澁澤倉庫㈱ 社外取締役(現任) 同事務所 代表弁護士 大平洋金属㈱ 社外取締役(現任) 同事務所 顧問弁護士(現任)	(注) 3	3,000
監査役	九里 和男	1956年 1 月 8 日生	2009年 7 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 8 月 同 年 8 月 2017年 6 月 2020年 6 月	萩税務署 署長 東京国税局 調査第一部 次長(特官担当) 京橋税務署 署長 税理士登録(東京税理士会) 九里和男税理士事務所 開所 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						640,208

- (注) １．2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 ２．2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 ３．2024年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 ４．取締役 白石徹及び藤倉尚は、社外取締役であります。
 ５．監査役 松本伸也及び九里和男は、社外監査役であります。
 ６．取締役 塚本由紀の戸籍上の氏名は、久松由紀であります。
 ７．所有株式数は、2025年 3 月31日現在です。
 ８．当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、8 名で、有田健二、佐々木一幸、井上里奈、山口隆正、中村健一、高橋隆志、山手章弘、浜崎克司で構成されております。

社外役員の状況

１．社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、取締役会の経営監視機能の強化を目的に、当社と特別な利害関係のない社外取締役 2 名、社外監査役 2 名を選任しており、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

２．人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

当社との関係につきましては、当連結会計年度末現在において全社外役員で保有する当社株式は3,000株であります。また、社外監査役である松本伸也氏は丸の内総合法律事務所のパートナー代表弁護士であり、同事務所と当社との間には法律顧問契約があります。

なお、経営上の重要事項及びリスク情報、内部監査及び監査役監査、会計監査の状況については、取締役会及び監査役会に適宜報告を行っております。

３．社外取締役及び社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての方針としましては、社外取締役については、さまざまな経営経験・ビジネス知識等を活かし、当社経営全般に対する監督・助言をいただける人物であることを選任の方針としております。社外監査役については、監査機能を発揮するに必要な専門知識を有している人物であることを選任の方針としております。

また当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性を定めており、下記イ～ホの事項に該当しない場合、当社の経営陣から独立した中立の立場として独立性を有すると判断しております。

イ．社外役員自ら又は社外役員が業務執行取締役、執行役員もしくは使用人(以下、総称して「業務執行者」という)である法人と当社又は当社の子会社(以下、総称して「当社等」という)との間において、多額の取引がある場合。

ロ．当社等からの役員報酬以外に高額報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)の場合。

ハ．当社の会計監査人に所属する者の場合。

ニ．当社の議決権の10%以上を保有している株主又はその株主において業務執行者である場合。

ホ．上記イからニに該当する２親等以内の親族がいる場合。但し、ロ及びハに掲げる者については、当該親族が重要な業務執行者及び公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者である場合に限る。

注１：多額の取引は、当社等と取引先間の年間取引額が次のいずれかに該当するものを想定しています。

当社等の連結売上高の２％超

取引先の連結売上高(連結決算を実施していない取引先は、単体の売上高)の10％超

注２：高額の報酬は、過去４事業年度において総額5,000万円超の報酬を想定しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会、社外監査役は取締役会及び監査役会等の重要な会議に出席し、監督又は監査を行っております。

監査役監査につきましては、監査役会において、監査基準、監査方針、監査計画等の決定を行い、各監査役は、毎月開催の取締役会に出席し、経営の執行状況の把握・監視を行っております。常勤監査役は、取締役会をはじめ経営会議等重要な会議へ出席し、取締役、会計監査人、リスク＆オポチュニティマネジメント事務局、内部監査室、執行役員、その他重要な使用人との間で情報交換を行うとともに業務執行状況の監査を行い、監査役会に定期的に報告をすることで、取締役会の職務執行状況ならびに内部統制システムの整備及び運用状況を把握できる体制になっております。

内部監査体制は、当社代表取締役の直属部門として独立性を保った内部監査室（２名）を設置しており、連結子会社を対象範囲に含め、内部監査規程に基づいた内部監査を実施しております。

監査役会、非業務執行取締役、内部監査室、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、定期的に意見交換を行い、連携を強めることで、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会において、監査基準、監査方針、監査計画等の決定を行い、各監査役は、毎月開催の取締役会に出席し、経営の執行状況の把握・監視を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を６回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

	出席回数	出席率
常勤監査役 佐々木 敬	６回	100.00%
社外監査役 松 本 伸 也	６回	100.00%
社外監査役 九 里 和 男	６回	100.00%

監査役会における具体的な検討事項につきましては、以下のとおりであります。

- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・上記に基づく当社ならびにその子会社の取締役会及び経営会議の取締役の職務執行の妥当性
- ・内部統制システムの整備運用状況
- ・事業報告及び附属明細書の適法性
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

常勤監査役につきましては、取締役会に限らず経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するほか、定期的に業務執行者へのヒアリングを実施する等、業務執行状況の監査を行っております。

具体額的な検討事項につきましては、以下のとおりであります。

- ・監査役の報酬等協議
- ・監査方針、計画の策定
- ・監査業務分担の審議、決定
- ・監査費用予算等の審議、決定
- ・会計監査人の選解任・不再任に関する事項
- ・会計監査人報酬決定の同意審議

また、監査役会、非業務執行取締役、内部監査室、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、定期的に

意見交換を行い、連携を強めることで、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役佐々木敬は2006年11月から6年にわたり当社内部監査室室長を務め、社外監査役の松本伸也は弁護士の資格を、社外監査役の九里和男は税理士の資格を有しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査体制は、当社代表取締役の直属部門として独立性を保った内部監査室(2名)を設置しており、連結子会社を対象範囲に含め、内部監査規程に基づいた内部監査を実施しております。

内部監査室においては、当社代表取締役のみならず、当社ならびに被監査子会社の取締役に対しても直接報告を行っており、当社取締役ならびに監査役に年に2度以上監査内容について報告しております。

また、監査役会、非業務執行取締役、内部監査室、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、定期的に意見交換を行い、連携を強めることで、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：本多 茂幸、内川 裕介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社グループに対し適正かつ厳格な監査業務を行い、独立性及び専門性を有し、かつ当社グループの業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性を総合的に勘案し、当社の会計方針に精通している公認会計士による監査体制を確保していることとしております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の選定方針を満たしており、かつ、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はなく、また、業務を執行した公認会計士で継続監査年数が7年を超える者はいないため、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を依頼しております。

なお、会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断した場合、また、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合には、監査法人の不再任・解任を行うものとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。当社グループの財務・経理部門及び内部監査部門並びにEY新日本有限責任監査法人から、会計監査人としての独立性、監査体制及び監査の実施状況並びに品質等に関する情報を収集し、その結果、EY新日本有限責任監査法人の監査の方法と結果を相当と評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	43,400	-	44,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,400	-	44,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、期首に年度の監査報酬を協議しており、報酬額の検討にあたっては監査報酬の相対的水準、監査工数等を総合的に勘案しております。また、監査報酬については、監査役会での決議による同意を要し、代表取締役が決定し、取締役会に報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び実績状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2016年度に独立社外役員を過半数とする任意の報酬委員会を設置し、同委員会において取締役の報酬等に関する基準（以下、「役員報酬基準」といいます。）を検討し、取締役会において決議、制定しております。2020年6月23日開催の取締役会において、「役員報酬基準」に取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を加える改定の決議をしております

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上という経営目標に合わせて、その構成を決定しております。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期業績に対するインセンティブとしての業績賞与及び中長期的なインセンティブとしての株式報酬から構成することとし、毎期の持続的な業績向上に加え、中長期的な成長を動機づける設計となっております。

それぞれの職務や職責における役割や業績に関する責任の度合いに応じ、上位役位になるほど報酬の業績連動性が高まるようにしており、基本報酬に業績賞与の支給上限金額を加算した「想定年収」を定めたうえで、各報酬要素の概要は以下のとおりとしております。

基本報酬は、取締役としての職務や職責に応じ月額固定報酬として支給します。役位に応じて想定年収における基本報酬の割合を定めており、想定年収に対して、代表取締役及び取締役会長は80%、取締役副社長は85%、その他の業務執行取締役は90%が基本報酬となるよう定めております。

短期インセンティブとしての業績賞与は、その支給上限金額について、基本報酬と同様に役位ごとに想定年収における割合を定めており、代表取締役および取締役会長は20%、取締役副社長は15%、その他の業務執行取締役は10%としております。また、業績賞与の算定にあたっては、「収益力の強化」や「利益水準の向上」の実現に向けて「親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%」を支給原資として、0から100%（＝業績賞与支給上限額）の範囲で決定します。

なお、各取締役の想定年収については、「役員報酬基準」に従い、より客観的で透明性の高い報酬制度となるよう報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決議することとしております。

中長期的なインセンティブとしての株式報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を設けております。譲渡制限付株式の付与対象となる各業務執行取締役への具体的な配分については、報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決議することとしております。

非業務執行取締役及び社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬につきましては、その職務に鑑み、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から、基本報酬である月額固定報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額は、1996年6月21日開催の第4期定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該報酬総額の内枠として、2018年6月22日開催の第26期定時株主総会において、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式付与のために金銭報酬債権として支給する報酬総額を年額100百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年300千株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。

監査役の報酬総額は、2000年5月1日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会が「役員報酬基準」に従い、より客観的で透明性の高い報酬制度となるよう報酬委員会に取締役の個人別の報酬等に係る意見を諮問し、報酬委員会の勧告に基づき、2022年6月23日開催の取締役会において審議し、代表取締役社長 松本大輔氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。その権限の内容は、取締役会において決議がなされた内容に従って取締役の個人別の金銭報酬額を決定することとしており、取締役会はその内容が「役員報酬基準」に沿うものであると判断しております。当該権限を委任した理由は、当社グループ全体を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、株主利益と同じ指標にすることで、株主と同じ目線から「収益力の強化」や「利益水準の向上」を実現することにあります。

業績連動報酬等の額の算定方法は上述のとおりであり、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して株式報酬を交付しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	105,872	96,432	-	9,439	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,800	13,800	-	-	1
社外役員	22,401	22,401	-	-	4

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、次の基準で行っております。

純投資目的である投資株式：株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式：パートナー企業との取引関係の維持、協業体制の強化による当社グループの中長期的な事業価値向上を目的として保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、パートナー企業との取引関係の維持、協業体制の強化による当社グループの中長期的な事業価値向上に限定した目的で、純投資目的以外の目的である投資株式の保有を行う方針であります。

当社は、純投資目的以外である投資株式について、取引及び協業状況などを勘案して保有の必要性を個別に検討し、その検討結果について取締役会へ報告を行うとともに検証を実施しております。

検証の結果、取引関係の維持や協業体制の強化に必要と認められるものであり、保有を継続しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	121,980,898
非上場株式以外の株式	2	10,837,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	599,368	取引先持株会の会員としての取得による増加です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,600
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三洋堂ホールディングス	9,474	8,627	取引の維持、向上を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。	無
	6,461	6,237		
(株)りそなホールディングス	3,400	3,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や決済取引など、同社との良好な関係の維持を目的として、継続して保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。	無
	4,375	3,231		

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入しホームページ掲載情報の閲覧等を行っております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が実施するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,914,484	4,600,217
受取手形、売掛金及び契約資産	1、2 4,830,195	1 4,233,514
有価証券	100,000	300,000
商品及び製品	1,247,077	1,232,116
仕掛品	226,928	172,731
返品資産	268,628	261,951
その他	677,085	662,052
貸倒引当金	622	448
流動資産合計	12,263,777	11,462,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	372,913	310,276
減価償却累計額	224,548	178,504
建物及び構築物（純額）	148,365	131,771
工具、器具及び備品	1,044,389	1,051,004
減価償却累計額	856,417	876,577
工具、器具及び備品（純額）	187,971	174,426
機械装置及び運搬具	492	-
減価償却累計額	492	-
機械装置及び運搬具（純額）	0	-
土地	67,970	67,970
有形固定資産合計	404,307	374,168
無形固定資産		
ソフトウェア	203,188	187,046
のれん	42,101	28,039
その他	14,945	14,840
無形固定資産合計	260,235	229,926
投資その他の資産		
投資有価証券	3 821,570	3 829,322
繰延税金資産	359,747	323,766
その他	435,925	402,545
投資その他の資産合計	1,617,242	1,555,635
固定資産合計	2,281,785	2,159,730
資産合計	14,545,562	13,621,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,462,490	1,547,074
短期借入金	350,000	355,000
1年内返済予定の長期借入金	121,875	50,000
未払金	1,147,718	1,244,451
未払法人税等	65,973	109,480
賞与引当金	153,135	162,609
返金負債	493,263	520,729
その他	427,218	331,532
流動負債合計	4,221,674	4,320,876
固定負債		
長期借入金	50,000	-
退職給付に係る負債	1,639,966	1,443,099
長期未払金	48,229	51,434
その他	184,213	19,292
固定負債合計	1,922,409	1,513,826
負債合計	6,144,084	5,834,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,341,021	5,341,021
資本剰余金	1,684,366	1,674,873
利益剰余金	1,943,653	1,703,119
自己株式	629,632	1,214,614
株主資本合計	8,339,408	7,504,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,586	48
退職給付に係る調整累計額	53,861	187,657
その他の包括利益累計額合計	51,274	187,608
非支配株主持分	113,344	95,153
純資産合計	8,401,478	7,787,161
負債純資産合計	14,545,562	13,621,865

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 14,466,566	1 14,387,055
売上原価	9,458,785	9,285,840
売上総利益	5,007,781	5,101,214
販売費及び一般管理費	2 5,491,717	2 5,339,057
営業損失()	483,936	237,843
営業外収益		
受取利息	131	968
受取配当金	1,425	1,404
持分法による投資利益	100,386	91,025
保険解約返戻金	-	14,563
その他	22,317	13,240
営業外収益合計	124,261	121,202
営業外費用		
支払利息	4,724	4,954
その他	2,009	1,341
営業外費用合計	6,733	6,296
経常損失()	366,408	122,936
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,675
関係会社株式売却益	-	153,108
特別利益合計	-	163,784
特別損失		
固定資産除却損	3 7,030	3 8,710
投資有価証券評価損	-	43,204
減損損失	288,587	-
事業構造改革費	135,814	-
特別損失合計	431,432	51,914
税金等調整前当期純損失()	797,841	11,067
法人税、住民税及び事業税	159,645	99,375
法人税等調整額	114,218	12,933
法人税等合計	273,864	112,309
当期純損失()	1,071,705	123,376
非支配株主に帰属する当期純損失()	34,966	18,190
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,036,739	105,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失 ()	1,071,705	123,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,799	2,635
退職給付に係る調整額	17,199	241,519
その他の包括利益合計	14,399	238,883
包括利益	1,086,105	115,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,051,139	133,697
非支配株主に係る包括利益	34,966	18,190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,341,021	1,683,480	3,149,549	631,364	9,542,686
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,036,739		1,036,739
剰余金の配当			169,156		169,156
自己株式の取得				751	751
自己株式の処分		886		2,483	3,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	886	1,205,896	1,732	1,203,278
当期末残高	5,341,021	1,684,366	1,943,653	629,632	8,339,408

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	212	36,662	36,875	148,310	9,654,121
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,036,739
剰余金の配当					169,156
自己株式の取得					751
自己株式の処分					3,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,799	17,199	14,399	34,966	49,365
当期変動額合計	2,799	17,199	14,399	34,966	1,252,643
当期末残高	2,586	53,861	51,274	113,344	8,401,478

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,341,021	1,684,366	1,943,653	629,632	8,339,408
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			105,186		105,186
剰余金の配当			135,347		135,347
自己株式の取得				678,255	678,255
自己株式の処分		9,493		93,273	83,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,493	240,533	584,982	835,009
当期末残高	5,341,021	1,674,873	1,703,119	1,214,614	7,504,399

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,586	53,861	51,274	113,344	8,401,478
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					105,186
剰余金の配当					135,347
自己株式の取得					678,255
自己株式の処分					83,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,635	241,519	238,883	18,190	220,692
当期変動額合計	2,635	241,519	238,883	18,190	614,316
当期末残高	48	187,657	187,608	95,153	7,787,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	797,841	11,067
減価償却費	171,978	137,057
減損損失	288,587	-
のれん償却額	31,951	14,061
固定資産除却損	7,030	8,710
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	75,626	196,867
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	19,185	266,051
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,135	9,474
返金負債の増減額（ は減少）	54,052	27,466
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	174
受取利息及び受取配当金	1,556	2,372
支払利息	4,724	4,954
持分法による投資損益（ は益）	100,386	91,025
投資有価証券売却損益（ は益）	-	10,675
投資有価証券評価損益（ は益）	-	43,204
売上債権の増減額（ は増加）	401,921	596,681
棚卸資産の増減額（ は増加）	48,424	69,158
返品資産の増減額（ は増加）	9,486	6,677
仕入債務の増減額（ は減少）	231,773	138,101
関係会社株式売却損益（ は益）	-	153,108
その他	191,006	36,869
小計	767,765	819,439
利息及び配当金の受取額	33,478	33,591
利息の支払額	4,875	5,438
法人税等の支払額	285,855	59,323
法人税等の還付額	511,669	109,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,348	897,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	400,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	55,917	26,086
無形固定資産の取得による支出	134,429	57,073
投資有価証券の売却による収入	1	17,405
投資有価証券の取得による支出	100,598	599
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	10,741
敷金及び保証金の解約による収入	25,354	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,589	276,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	5,000
長期借入金の返済による支出	115,625	121,875
自己株式の取得による支出	751	678,255
配当金の支払額	168,755	135,511
その他	5,035	4,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,167	935,176
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,069,105	314,266
現金及び現金同等物の期首残高	5,983,589	4,914,484
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,914,484	1 4,600,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(株)インプレス
(株)リットーミュージック
(株)エムディエヌコーポレーション
(株)山と溪谷社
イカロス出版(株)
(株)ICE
(株)近代科学社
(株)PUBFUN
(株)インプレス・デジタル・バリューズ
(株)シフカ
Impress Business Development(同)
(株)IPGネットワーク

(株)天夢人は、2024年4月にイカロス出版(株)に吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(有)原の小屋は、2025年2月に保有株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)編集工学研究所
(株)ファンギルド

(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の(有)原の小屋の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、(有)原の小屋は2025年2月に保有株式を売却しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げ方法)

なお、最終刷後6ヶ月以上を経過した売残り単行本については、法人税基本通達に基づいた評価基準を設け、一定の評価減を実施しております。

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げ方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法または定額法

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は主として、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、IT、音楽、デザイン、山岳・自然、航空・鉄道、モバイルサービス、その他の報告セグメントごとに、事業を分類して収益を管理しております。

出版・電子出版事業

出版・電子出版事業においては、各種専門書籍や雑誌、電子書籍、季節商品（年賀状ムック、カレンダー、手帳）等、出版物の販売に加え、雑誌への広告掲載も行っております。書籍及び雑誌の販売については、当該製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。ただし、当社グループは、出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した書籍及び雑誌等については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。そのため、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍及びムックについて、回収すると見込める金額を見積もって計上しております。また、出版取次等に対する売上歩戻及び販売奨励金等のリベートについては、取引価格から減額する方法を採用しております。なお、売上歩戻については、出版取次等からの請求に基づいた金額を計上し、販売奨励金等のリベートについては、出版取次等との契約に基づき当期販売額を加味した見積額を算出して計上しております。電子書籍の販売に関しては、主に電子書籍販売ストア上でコンテンツの提供が確定した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。出版広告については、広告が掲載された製品を発売した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね2から7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ネットメディア・サービス事業

ネットメディア・サービス事業については、デジタル総合ニュースサービス「Impress Watch」や「ヤマケイオンライン」等、各事業会社の専門的な情報をWebメディアによって発信しております。主な収益はWebメディアに広告を掲載する広告掲載料となり、Webメディアに掲載することが履行義務となります。広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ターゲットメディア事業

ターゲットメディア事業については、「IT Leaders」「ネットショップ担当者フォーラム」等の専門性の高い分野の情報を、Webメディアを通じて企業向けに発信、またビジネスセミナーやイベントの開催等を実施しております。主な収益はWebメディアに広告を掲載する広告掲載料となり、Webメディアに掲載することが履行義務となります。広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

ビジネスセミナーやイベントにおいては、主にビジネスセミナーやイベント等で収集したリード情報を顧客に提供することが履行義務となり、顧客との契約に基づいたリード情報を提供した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。また、一部のイベントにおいては、イベントを開催することが履行義務となり、イベントを開催した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ソリューション事業

ソリューション事業については、各事業会社の専門コンテンツを活かし、企業や自治体向けのセールスプロモーションツール、Webサイト、出版物などの制作受託を行っております。当社グループは顧客に対して、契約に基づいて制作した製品を顧客に提供することが履行義務となります。当社グループは顧客との契約に基づいて制作した製品を顧客に納品し、当該製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1から2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業については、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォームの運営や楽器マーケットプレイス「デジマート」等、当社グループのプラットフォームを活かしたサービスを行って

ります。主な事業内容である電子コミックプラットフォームについては、顧客に対してアプリの開発・保守・運用等を提供することが履行義務となります。開発については、顧客の検収が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。保守・運用については、保守運用業務委託契約に基づき、契約期間にわたってスマートフォン向けアプリケーションの保守運用業務を提供する履行義務があります。月毎に、顧客からの業務内容確認をもって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね３ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものは、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は当社を通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	359,747千円	323,766千円
(繰延税金負債との相殺前の金額)	360,277千円	324,052千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社グループはグループ通算制度を適用しており、地方税については翌期1年間の各社毎に算出した課税所得及びタックス・プランニングに基づき、連結法人税については、翌期1年間の連結課税所得及びタックス・プランニングに基づき、それぞれの繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は売上高見込みであります。売上高見込みについては、事業区分毎の事業環境や各セグメントの事業計画の変動リスクを分析し、より現実性の高い課税所得を見積ったうえで、回収可能性の判断を実施しております。

なお、当該事業計画には、紙の出版市場及び電子出版市場のそれぞれの過去からのトレンドを基礎として、当社グループが取扱う製品の需要予測に加え、さらに原材料価格や配送価格等の製造から販売に至るコスト上昇リスクを加味しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化等を見積りの不現実性により、課税所得の見積額が変わることで、繰延税金資産の回収予測額が変動し、課税所得に法定実効税率を乗じた金額だけ法人税等調整額及び当期純利益に影響を与える可能性があります。

固定資産及びのれんの減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	404,307千円	374,168千円
無形固定資産(のれんを除く)	218,133千円	201,886千円
のれん	42,101千円	28,039千円
減損損失	288,587千円	-千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、個別会社又は事業プロジェクトを基準にグルーピングを行っております。資産グループごとに、回収可能価額を著しく低下させる変化等の有無を検討し減損の兆候を認識しています。減損の兆候があると認められる場合には、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しています。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

主要な仮定

減損損失の認識及び計上の際に用いる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積もっており、事業区分ごとの事業環境や各セグメントごとの事業計画の変動リスクを分析し、より現実性の高い将来キャッシュ・フローを見積もったうえで、減損損失の認識及び計上を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や事業環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、翌連結会計年度において固定資産及びのれんの減損損失を新たに又は追加で計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,852千円	-

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	629,018千円	690,217千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	1,780,555千円	1,703,781千円
賞与引当金繰入額	74,303	70,593
退職給付費用	73,444	80,166
貸倒引当金繰入額	1	174

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0 千円
ソフトウェア	7,030	-
その他（建物及び構築物他）	-	8,710
計	7,030	8,710

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,268千円	1,825千円
組替調整額	-	2,295
法人税等及び税効果調整前	3,268	4,121
法人税等及び税効果額	468	1,485
その他有価証券評価差額金	2,799	2,635
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30,515	253,260
組替調整額	11,330	12,790
法人税等税及び効果調整前	19,185	266,051
法人税等及び税効果額	1,986	24,532
退職給付に係る調整額	17,199	241,519
その他の包括利益合計	14,399	238,883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,371,500	-	-	37,371,500
合計	37,371,500	-	-	37,371,500
自己株式				
普通株式(注)	3,540,159	8,377	13,924	3,534,612
合計	3,540,159	8,377	13,924	3,534,612

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数3,840株は単元未満株式の買取り、4,537株は特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少株式数13,924株は、2023年 7 月 3 日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として処分したものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	169,156	5.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,347	4.00	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,371,500	-	-	37,371,500
合計	37,371,500	-	-	37,371,500
自己株式				
普通株式(注)	3,534,612	4,950,380	523,625	7,961,367
合計	3,534,612	4,950,380	523,625	7,961,367

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数3,180株は単元未満株式の買取り、4,947,200株は立会外買付取引によるものです。

また、普通株式の自己株式の減少株式数523,625株は、2024年7月1日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として処分したものです。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	135,347	4.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	117,640	4.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、業務提携等を目的とした株式等への投資を行っておりますが、資金運用につきましては短期的な預金等の安定運用を基本としております。また、資金調達につきましては、事業計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先企業との業務提携に関連する株式及び資金の安定運用を目的とした債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の財務状況悪化による損失の発生及び投資回収の遅延等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に対するリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

営業債権につきましては、グループ各社において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、リスク&オポチュニティマネジメント規程に従い、貸倒れリスクの一元的な管理を行っております。

2) 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する必要があると認められる場合には、格付の高い金融機関と金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

投資有価証券につきましては、当社の投資管理規程に従い、時価や投資先企業の財務状態を把握しております。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金の調達については、資金調達手段の多様化、複数の金融機関との取引、長短の借入バランスの調整等により、流動性リスクのヘッジを図っております。

また、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の一元的な管理を進めており、余剰資金の効果的な活用により資金効率の改善を図るとともに、グループ各社の業績及び資金繰りの動向を月次でモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,012	12
その他有価証券	33,416	33,416	-
資産計	133,416	133,428	12
(2) 長期借入金(＊２)	171,875	172,003	128
負債計	171,875	172,003	128

(＊１)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊２)一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(＊３)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	788,154

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	299,800	200
その他有価証券	28,774	28,774	-
資産計	328,774	328,574	200
(2) 長期借入金(*2)	50,000	50,000	-
負債計	50,000	50,000	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	800,548

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,914,248	-	-
受取手形	67,064	-	-
売掛金	4,763,131	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-
合計	9,844,444	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,599,606	-	-
受取手形	57,222	-	-
売掛金	4,176,291	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	-	-
合計	9,133,120	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	121,875	50,000	-	-	-	-
合計	471,875	50,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	355,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	-	-	-	-	-
合計	405,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	33,416	-	-	33,416
資産計	33,416	-	-	33,416

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	28,774	-	-	28,774
資産計	28,774	-	-	28,774

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,012	-	100,012
資産計	-	100,012	-	100,012
長期借入金	-	172,003	-	172,003
負債計	-	172,003	-	172,003

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	299,800	-	299,800
資産計	-	299,800	-	299,800
長期借入金	-	50,000	-	50,000
負債計	-	50,000	-	50,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	100,012	12
その他	-	-	-
小計	100,000	100,012	12
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	100,000	100,012	12

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,313	2,337	3,976
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,313	2,337	3,976
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,102	29,528	2,425
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,102	29,528	2,425
合計		33,416	31,865	1,550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額159,135千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1	1	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1	1	-

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	300,000	299,800	200
小計	300,000	299,800	200
合計	300,000	299,800	200

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,375	1,217	3,158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,375	1,217	3,158
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,398	30,127	5,729
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,398	30,127	5,729
合計		28,774	31,344	2,570

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額110,331千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,395	10,675	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	17,395	10,675	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について43,204千円(其他有価証券の株式43,204千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職金規程に基づく退職一時金制度を、一部の連結子会社においては確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に加え在職中の会社への貢献度に応じたポイント制を採用し、ポイントの累積にポイント単価を乗じた額を支給しております。

なお、一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,392,884千円	1,471,489千円
勤務費用	119,498	124,821
利息費用	2,808	2,961
数理計算上の差異の発生額	30,515	253,260
退職給付の支払額	67,997	80,676
その他	6,220	57
退職給付債務の期末残高	1,471,489	1,265,391

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,455千円	168,477千円
退職給付費用	21,156	23,741
退職給付の支払額	30,355	14,511
その他	6,220	-
退職給付に係る負債の期末残高	168,477	177,707

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	1,639,966千円	1,443,099千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,639,966	1,443,099
退職給付に係る負債	1,639,966	1,443,099
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,639,966	1,443,099

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	119,498千円	124,821千円
利息費用	2,808	2,961
数理計算上の差異の費用処理額	11,330	12,790
簡便法で計算した退職給付費用	21,156	23,741
その他	8,206	8,209
確定給付制度に係る退職給付費用	163,000	172,524

(注) 「その他」の金額は主に中小企業退職金共済掛金への拠出額等です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	19,185千円	266,051千円
合計	19,185	266,051

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,097千円	205,954千円
合計	60,097	205,954

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.2%	1.7%
予想昇給率	2.0%	2.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,589	55,408
未払事業所税	4,760	4,724
退職給付に係る負債	500,642	509,162
一括償却資産	4,850	6,189
未払事業税	14,695	27,762
繰越欠損金 (注) 2	734,589	673,258
製品等評価損	106,418	122,904
投資有価証券評価損	18,404	41,526
貸倒引当金	211	155
減価償却超過額	65,847	49,381
役員特別退職金	29,186	29,246
税務上の収益認識差額	77,701	78,386
その他	197,938	110,693
繰延税金資産小計	1,807,835	1,708,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	734,589	673,258
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	712,968	711,489
評価性引当額小計 (注) 1	1,447,557	1,384,747
繰延税金資産合計	360,277	324,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	529	285
繰延税金負債合計	529	285
繰延税金資産の純額	359,747	323,766

(注) 1. 評価性引当額が62,810千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	136,393	18,211	1,280	9,337	33,947	535,418	734,589
評価性引当額	136,393	18,211	1,280	9,337	33,947	535,418	734,589
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18,211	828	3,108	32,875	32,607	585,626	673,258
評価性引当額	18,211	828	3,108	32,875	32,607	585,626	673,258
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）への影響はありません。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社山と溪谷社(以下、「山と溪谷社」という。)が所有する有限会社原の小屋(以下、「原の小屋」という。)の全株式を譲渡することを決議し、2025年2月1日付で譲渡いたしました。

分離先企業の名称

譲渡先は個人であり、守秘義務により非開示とさせていただきます。

分離した事業の内容

名称 原の小屋

事業内容 山小屋の運営

事業分離を行った主な理由

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症を契機として成長した分野の市場に陰りが見え始め、厳しさを増しております。このような事業環境のもと、出版事業への経営資源の選択と集中を図るため、事業構造改革の一環として山と溪谷社が保有する原の小屋の全株式を譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

2025年2月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 153,108千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,779千円
------	----------

固定資産	12,318千円
------	----------

資産合計	23,097千円
------	----------

流動負債	914千円
------	-------

固定負債	175,292千円
------	-----------

負債合計	176,206千円
------	-----------

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

山岳・自然セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	20,520千円
-----	----------

営業損失	1,411千円
------	---------

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	73,037千円	67,064千円
売掛金	4,355,236千円	4,763,131千円
	4,428,274千円	4,830,195千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	67,064千円	57,222千円
売掛金	4,763,131千円	4,176,291千円
	4,830,195千円	4,233,514千円
返品資産(期首残高)	278,114千円	268,628千円
返品資産(期末残高)	268,628千円	261,951千円
返金負債(期首残高)	547,316千円	493,263千円
返金負債(期末残高)	493,263千円	520,729千円

当社グループの出版・電子出版事業においては、出版業界の慣行に従い、原則として出版取次経由で書店に配本した書籍及び雑誌等について、配本後、約定期間(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを条件とする委託販売制度を採用しており、当該制度による将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産及び返金負債を計上しております。なお、約定期間(委託期間)は1から6ヶ月となっております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各専門分野を事業領域とするメディア企業で構成されたメディアグループであり、「IT」、「音楽」、「デザイン」、「山岳・自然」、「航空・鉄道」及び「モバイルサービス」の各専門分野を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、それぞれの専門分野において、コンテンツ事業及びプラットフォーム事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ＩＴ	音楽	デザイン	山岳・自然	航空・鉄道	モバイル サービス	計			
売上高										
コンテンツ事業	5,889,054	1,471,618	724,833	1,628,772	1,365,610	152,704	11,232,594	664,815	-	11,897,409
メディア＆サービス事業	5,490,180	1,301,877	724,833	1,539,663	1,305,642	89,241	10,451,439	180,426	-	10,631,865
出版・電子出版	2,690,438	1,184,538	718,720	1,462,652	1,266,895	89,237	7,412,482	158,759	-	7,571,241
ネットメディア・サービス	1,664,508	117,339	6,113	77,011	38,747	4	1,903,724	21,667	-	1,925,391
ターゲットメディア	1,135,233	-	-	-	-	-	1,135,233	-	-	1,135,233
ソリューション事業	398,874	169,740	-	89,108	59,967	63,463	781,154	484,389	-	1,265,543
プラットフォーム事業	279,085	448,617	-	-	-	1,500,912	2,228,615	340,541	-	2,569,156
顧客との契約から生じる収益	6,168,140	1,920,236	724,833	1,628,772	1,365,610	1,653,616	13,461,209	1,005,356	-	14,466,566
外部顧客への売上高	6,168,140	1,920,236	724,833	1,628,772	1,365,610	1,653,616	13,461,209	1,005,356	-	14,466,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	35,755	1,360	22,696	15,088	9,749	6,821	91,472	646,242	737,715	-
計	6,203,896	1,921,596	747,530	1,643,861	1,375,359	1,660,438	13,552,682	1,651,599	737,715	14,466,566
セグメント利益又は損失()	474,413	115,189	146,853	141,188	186,167	344,159	229,174	133,604	579,506	483,936
セグメント資産	4,591,805	1,474,360	504,162	1,060,889	1,036,536	1,182,648	9,850,403	1,810,871	2,884,287	14,545,562
その他の項目										
減価償却費	19,231	35,390	2,182	17,901	2,919	551	78,177	13,250	80,550	171,978
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,318	2,282	446	38,187	765	467	68,467	63,038	58,839	190,346

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版・電子出版、企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、ECプラットフォーム・出版流通プラットフォームの開発・運営、グループ各社の出版物流・販売管理等が含まれております。

２．セグメント利益又は損失()は、調整を行い、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

３．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 579,506千円には、セグメント間取引消去 737,715千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,619,267千円、セグメント間の営業費用取引消去1,777,476千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,884,287千円には、セグメント間取引消去 4,103,429千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産6,987,716千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額80,550千円は、セグメント間取引消去 18,662千円、各報告セグメントに帰属しない減価償却費99,212千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,839千円は、全社共通インフラ等への設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各専門分野を事業領域とするメディア企業で構成されたメディアグループであり、「IT」、「音楽」、「デザイン」、「山岳・自然」、「航空・鉄道」及び「モバイルサービス」の各専門分野を報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、それぞれの専門分野において、コンテンツ事業及びプラットフォーム事業を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ＩＴ	音楽	デザイン	山岳・自然	航空・鉄道	モバイル サービス	計			
売上高										
コンテンツ事業	5,684,320	1,567,445	665,949	1,783,580	1,247,865	164,045	11,113,206	684,321	-	11,797,527
メディア＆サービス事業	5,305,436	1,454,757	665,949	1,695,495	1,180,082	95,650	10,397,372	210,519	-	10,607,891
出版・電子出版	2,570,241	1,359,073	662,775	1,618,930	1,138,029	95,650	7,444,701	167,050	-	7,611,751
ネットメディア・サービス	1,618,753	95,684	3,174	76,564	42,052	-	1,836,229	43,468	-	1,879,698
ターゲットメディア	1,116,441	-	-	-	-	-	1,116,441	-	-	1,116,441
ソリューション事業	378,883	112,687	-	88,084	67,782	68,395	715,833	473,802	-	1,189,635
プラットフォーム事業	276,322	483,714	-	-	-	1,500,481	2,260,519	329,008	-	2,589,527
顧客との契約から生じる収益	5,960,642	2,051,160	665,949	1,783,580	1,247,865	1,664,527	13,373,725	1,013,329	-	14,387,055
外部顧客への売上高	5,960,642	2,051,160	665,949	1,783,580	1,247,865	1,664,527	13,373,725	1,013,329	-	14,387,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,987	1,734	21,005	4,694	9,086	6,503	80,012	638,042	718,054	-
計	5,997,630	2,052,894	686,955	1,788,274	1,256,951	1,671,031	13,453,738	1,651,371	718,054	14,387,055
セグメント利益又は損失()	307,139	29,772	7,032	81,549	90,851	291,624	463,167	153,448	547,562	237,843
セグメント資産	4,680,370	1,592,583	467,637	954,390	935,651	1,231,731	9,862,364	1,743,327	2,016,173	13,621,865
その他の項目										
減価償却費	20,502	9,268	32	4,549	-	466	34,819	22,023	80,214	137,057
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,957	1,710	234	17,800	-	487	41,188	15,431	26,963	83,584

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版・電子出版、企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、ECプラットフォーム・出版流通プラットフォームの開発・運営、グループ各社の出版物流・販売管理等が含まれております。

２．セグメント利益又は損失()は、調整を行い、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

３．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 547,562千円には、セグメント間取引消去 718,054千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,529,563千円、セグメント間の営業費用取引消去1,700,055千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,016,173千円には、セグメント間取引消去 4,698,252千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産6,714,425千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額80,214千円は、セグメント間取引消去 3,541千円、各報告セグメントに帰属しない減価償却費83,755千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,963千円は、全社共通インフラ等への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンテンツ事業	プラットフォーム事業	合計
外部顧客への売上高	11,897,409	2,569,156	14,466,566

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)トーハン	2,369,099
アマゾンジャパン(合)	1,964,004
日本出版販売(株)	1,793,031

(注) (株)トーハン、アマゾンジャパン(合)、日本出版販売(株)は、コンテンツ事業に関連する取引であり、関連する主なセグメントは、ITセグメント、音楽セグメント、デザインセグメント、山岳・自然セグメント及び航空・鉄道セグメントです。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コンテンツ事業	プラットフォーム事業	合計
外部顧客への売上高	11,797,527	2,589,527	14,387,055

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)トーハン	2,347,224
アマゾンジャパン(合)	1,991,028
日本出版販売(株)	1,720,099

(注) (株)トーハン、アマゾンジャパン(合)、日本出版販売(株)は、コンテンツ事業に関連する取引であり、関連する主なセグメントは、ITセグメント、音楽セグメント、デザインセグメント、山岳・自然セグメント及び航空・鉄道セグメントです。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	IT	音楽	デザイン	山岳・ 自然	航空・ 鉄道	モバイル サービス	計			
減損損失	-	32,766	5,371	189,303	620	-	228,063	60,524	-	288,587

(注) 「その他」の金額は、POD出版サービス事業及びグループの販売・物流管理業務に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	IT	音楽	デザイン	山岳・ 自然	航空・ 鉄道	モバイル サービス	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	85,702	-	85,702
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	42,101	-	42,101

(注) 「その他」の金額は、当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dと株式会社メディアドゥを新設分割会社とする共同新設分割により発生したのれんであります。また、当期償却額のうち53,751千円は減損損失によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	IT	音楽	デザイン	山岳・ 自然	航空・ 鉄道	モバイル サービス	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	14,061	-	14,061
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	28,039	-	28,039

(注) 「その他」の金額は、当社の100%子会社である株式会社インプレスR&Dと株式会社メディアドゥを新設分割会社とする共同新設分割により発生したのれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、(株)ファンギルドであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)ファンギルド	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度
流動資産合計	2,986,770	3,351,250
固定資産合計	329,787	442,646
流動負債合計	1,309,411	1,626,084
固定負債合計	28,821	10,197
純資産合計	1,978,326	2,157,614
売上高	3,424,906	3,712,936
税引前当期純利益金額	519,301	562,472
当期純利益金額	387,914	285,662

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	244円94銭	1株当たり純資産額	261円54銭
1株当たり当期純損失金額	30円64銭	1株当たり当期純損失金額	3円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,036,739	105,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,036,739	105,186
普通株式の期中平均株式数(株)	33,835,913	32,311,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,401,478	7,787,161
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	113,344	95,153
(うち非支配株主持分)(千円)	(113,344)	(95,153)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,288,133	7,692,007
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	33,836,888	29,410,133

(重要な後発事象)

当社は2025年5月13日開催の取締役会において、2025年6月25日開催の第33期定時株主総会に「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更」及び「資本金の額の減少」を付議すること並びに「自己株式の消却」を決議いたしました。

当該取締役会決議は、上記手続の過程において当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

なお、本件「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更」及び「資本金の額の減少」につきましては、同定時株主総会において承認されました。

(株式併合)

株式併合の目的

当社は、当社の株主を、当社の支配株主である塚本慶一郎氏及び有限会社Ｔ＆Ｃｏ．（以下、塚本慶一郎氏及び(有)Ｔ＆Ｃｏ．を「残存株主ら」という。）のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合（以下「本株式併合」という。）を実施するものであります。

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、3,306,600株を１株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

29,409,885株

効力発生前における発行済株式総数

29,409,893株

(注) 当社は、2025年５月13日開催の取締役会において、2025年７月29日付で自己株式7,961,607 株（2025年５月９日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当）を消却することを決議いたしました。このため、「効力発生前における発行済株式総数」は、2025年３月31日現在の当社の発行済株式総数（37,371,500株）から、当社が2025年７月29日付で消却する予定の自己株式7,961,607株を除いた株式数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数

8 株

効力発生後における発行可能株式総数

32株

１株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、当社の株主は残存株主らのみとなり、残存株主ら以外の株主の皆様は保有する当社株式の数は、１株未満の端数となる予定です。当該１株未満の端数に相当する数の株式については、当社株式が2025年７月28日をもって上場廃止となり、市場株価のない株式となる予定であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第２項の準用する同法第234条第２項及び第４項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、１株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。

この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に210円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

株式併合の日程

- ）取締役会決議日 : 2025年 5 月13日
- ）定時株主総会開催日 : 2025年 6 月25日
- ）整理銘柄指定日 : 2025年 6 月25日
- ）売買最終日 : 2025年 7 月25日
- ）上場廃止日 : 2025年 7 月28日
- ）株式併合の効力発生日 : 2025年 7 月30日

一株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

- ）1株当たり純資産額 961,500,972円00銭
- ）1株当たり当期純損失 13,148,289円62銭

(資本金の額の減少)

資本金の額の減少の目的

当社は、当社の株主を残存株主らのみとする株式併合を実施することに伴い、1株未満の端数の合計数に相当する株式の売却代金の支払のための分配可能額を確保することを目的としております。

資本金の額の減少の内容

）減少する資本金の額

資本金の額5,341,021,426円のうち5,241,021,426円を減少させ、100,000,000円といたします。

）資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少の日程

- ）取締役会決議 : 2025年 5 月13日
- ）資本金の減少の公告掲載日 : 2025年 5 月22日
- ）債権者異議申述最終期日 : 2025年 6 月23日
- ）定時株主総会決議日 : 2025年 6 月25日
- ）減資の効力発生日 : 2025年 7 月 1 日（予定）

(自己株式の消却)

自己株式の消却の理由

当社の自己株式について、上場廃止に伴い株式報酬及びM&A等への活用という保有目的を喪失することを理由としております。

償却の方法、消却する株式の種類及び株式の数

償却の方法 資本剰余金

株式の種類 当社普通株式

株式の数 7,961,607株（消却前の発行済株式の総数に対する割合21.30%）

消却予定日

2025年 7 月29日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	355,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	121,875	50,000	1.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	521,875	405,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会期期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,852,831	14,387,055
税金等調整前 中間(当期)純損失金額()(千円)	234,892	11,067
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失金額()(千円)	266,794	105,186
1株当たり中間(当期) 純損失金額()(円)	7.84	3.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,402,886	4,103,304
売掛金	95,560	97,589
有価証券	100,000	300,000
前払費用	78,106	107,203
短期貸付金	817,527	893,125
未収入金	354,855	264,159
未収還付法人税等	71,332	6,382
その他	6,626	6,315
貸倒引当金	241,000	137,000
流動資産合計	5,685,895	5,641,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	277,710	277,710
減価償却累計額	133,239	149,304
建物（純額）	144,471	128,406
工具、器具及び備品	422,471	439,181
減価償却累計額	240,208	268,908
工具、器具及び備品（純額）	182,263	170,273
有形固定資産合計	326,734	298,679
無形固定資産		
ソフトウェア	32,311	20,966
電話加入権	4,124	4,124
無形固定資産合計	36,436	25,091
投資その他の資産		
投資有価証券	179,890	132,818
関係会社株式	3,318,980	3,031,905
関係会社長期貸付金	111,000	111,000
繰延税金資産	14,570	10,444
敷金及び保証金	392,780	392,780
その他	11,244	9,448
貸倒引当金	20,000	27,000
投資その他の資産合計	4,008,465	3,661,397
固定資産合計	4,371,637	3,985,167
資産合計	10,057,532	9,626,247

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350,000	355,000
1年内返済予定の長期借入金	121,875	50,000
未払金	235,830	187,087
未払費用	18,633	8,425
未払法人税等	15,790	12,922
預り金	2,126,039	2,901,315
賞与引当金	9,563	9,888
その他	5,035	4,611
流動負債合計	2,882,768	3,529,250
固定負債		
長期借入金	50,000	-
退職給付引当金	143,455	135,184
長期預り保証金	34,927	34,927
長期未払金	5,730	12,667
その他	8,921	19,292
固定負債合計	243,034	202,072
負債合計	3,125,802	3,731,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,341,021	5,341,021
資本剰余金		
資本準備金	8,888	8,888
その他資本剰余金	1,661,546	1,652,053
資本剰余金合計	1,670,435	1,660,941
利益剰余金		
利益準備金	88,268	101,803
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	461,524	5,126
利益剰余金合計	549,792	106,929
自己株式	629,632	1,214,614
株主資本合計	6,931,616	5,894,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112	646
評価・換算差額等合計	112	646
純資産合計	6,931,729	5,894,924
負債純資産合計	10,057,532	9,626,247

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
営業収益	1	1,676,983	1	1,483,342
営業費用				
販売費及び一般管理費	1, 2	1,753,801	1, 2	1,666,738
営業損失 ()		76,817		183,395
営業外収益				
受取利息	1	11,133	1	18,461
受取配当金		1,353		936
貸倒引当金戻入額		-		97,000
その他		1,628		3,043
営業外収益合計		14,114		119,442
営業外費用				
支払利息	1	9,243	1	9,944
貸倒引当金繰入額		166,000		-
その他		-		504
営業外費用合計		175,243		10,449
経常損失 ()		237,946		74,403
特別利益				
投資有価証券売却益		-		8,380
特別利益合計		-		8,380
特別損失				
固定資産除却損		650		8,710
投資有価証券評価損		-		42,840
関係会社株式評価損		78,622		300,074
特別損失合計		79,272		351,626
税引前当期純損失 ()		317,219		417,649
法人税、住民税及び事業税		115,306		114,024
法人税等調整額		2,160		3,890
法人税等合計		117,466		110,134
当期純損失 ()		199,752		307,515

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,341,021	8,888	1,660,660	1,669,549	71,352	847,349	918,702
当期変動額							
当期純損失（ ）						199,752	199,752
剰余金の配当						169,156	169,156
利益準備金の積立					16,915	16,915	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			886	886			
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	886	886	16,915	385,825	368,909
当期末残高	5,341,021	8,888	1,661,546	1,670,435	88,268	461,524	549,792

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	631,364	7,297,907	138	138	7,298,046
当期変動額					
当期純損失（ ）		199,752			199,752
剰余金の配当		169,156			169,156
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	751	751			751
自己株式の処分	2,483	3,369			3,369
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			25	25	25
当期変動額合計	1,732	366,291	25	25	366,316
当期末残高	629,632	6,931,616	112	112	6,931,729

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,341,021	8,888	1,661,546	1,670,435	88,268	461,524	549,792
当期変動額							
当期純損失（ ）						307,515	307,515
剰余金の配当						135,347	135,347
利益準備金の積立					13,534	13,534	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,493	9,493			
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9,493	9,493	13,534	456,397	442,863
当期末残高	5,341,021	8,888	1,652,053	1,660,941	101,803	5,126	106,929

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	629,632	6,931,616	112	112	6,931,729
当期変動額					
当期純損失（ ）		307,515			307,515
剰余金の配当		135,347			135,347
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	678,255	678,255			678,255
自己株式の処分	93,273	83,780			83,780
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			533	533	533
当期変動額合計	584,982	1,037,338	533	533	1,036,804
当期末残高	1,214,614	5,894,278	646	646	5,894,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料、受取手数料、グループ運営費、業務受託料)及び受取配当金となります。グループ運営収入については、子会社との契約内容に応じて、グループ運営の為の各種サービス(経営指導、資産使用料、受託業務等)を提供することが履行義務であり、当該業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6．ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものは、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)
繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	14,570千円	10,444千円
(繰延税金負債との相殺前の金額)	14,619千円	10,729千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金	817,527千円	893,125千円
預り金	2,117,991	2,894,553

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益		営業収益	
受取手数料	1,172,052千円	受取手数料	1,119,911千円
受取配当金	504,931	受取配当金	363,430
営業費用		営業費用	
業務委託費	33,450	業務委託費	30,862
支払手数料	79,133	支払手数料	78,981
その他	19,090	その他	25,166
営業外収益		営業外収益	
受取利息	11,047	受取利息	17,680
営業外費用		営業外費用	
支払利息	4,710	支払利息	4,990

2. 販売費に属する費用はなく、全て一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	154,434千円	142,074千円
給与手当及び賞与	333,818	304,937
賞与引当金繰入額	9,563	9,888
退職給付費用	13,805	13,026
減価償却費	92,683	78,903
地代家賃	352,735	339,800
支払手数料	182,412	183,647
業務委託費	172,622	153,405
消耗品費	220,208	228,058

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,299,303千円、関連会社株式19,676千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,312,303千円、関連会社株式19,676千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,928	3,027
退職給付引当金	43,926	42,608
繰越欠損金	372,050	322,695
投資有価証券評価損	17,736	31,760
関係会社株式評価損	822,824	941,562
貸倒引当金	79,918	51,691
減価償却超過額	11,813	11,633
未払事業所税	1,164	1,147
未払事業税	3,671	2,793
その他	9,314	4,092
繰延税金資産小計	1,365,348	1,413,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	372,050	322,695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	978,678	1,079,589
評価性引当額小計	1,350,728	1,402,284
繰延税金資産合計	14,619	10,729
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49	285
繰延税金負債合計	49	285
繰延税金資産純額	14,570	10,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響はありません。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社は2025年5月13日開催の取締役会において、2025年6月25日開催の第33期定時株主総会に「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更」及び「資本金の額の減少」を付議すること並びに「自己株式の消却」を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、上記手続の過程において当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、「1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	277,710	-	-	277,710	149,304	16,065	128,406
工具、器具及び備品	422,471	44,483	27,773	439,181	268,908	47,762	170,273
有形固定資産計	700,182	44,483	27,773	716,892	418,213	63,828	298,679
無形固定資産							
ソフトウェア	522,791	3,730	-	526,521	505,555	15,075	20,966
電話加入権	4,124	-	-	4,124	-	-	4,124
無形固定資産計	526,916	3,730	-	530,646	505,555	15,075	25,091

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 基幹システム用サーバ 22,209千円
複合機 22,274千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 複合機 22,723千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	261,000	26,000	-	123,000	164,000
賞与引当金	9,563	9,888	9,563	-	9,888

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象先の財務状況改善及び対象債権の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	〔特別口座〕 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	〔特別口座〕 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株)
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。) http://www.impressholdings.com/ir/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主(所有株式数100株以上)に対し、当社グループ電子出版物セットを贈呈(所有株式数に応じた数の電子出版物セットを選択)

(注) 2009年6月20日開催の第17期定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

3．半期報告書及び確認書

(第33期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式併合）に基づく臨時報告書であります。

5．自己株券買付状況報告書

2024年12月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社インプレスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 川 裕 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インプレスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インプレスホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社はグループ通算制度を適用しており、2025年3月31日現在、繰延税金資産323,766千円を計上している。 通算グループに係る法人税に係る繰延税金資産は、通算グループ全体の収益力に基づく将来課税所得の見積額を基礎とし、回収可能と判断した額を計上している。回収可能額の算定は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判定、将来の課税所得の十分性、スケジューリングされた将来減算一時差異の解消見込額等、経営者による判断や見積りに依存することになる。 将来の課税所得の見積りの前提となる翌期の売上高見込みは、製品の需要予測やコスト上昇リスクを加味した事業計画に対して、事業区分毎の事業環境や各セグメントの変動リスクを分析した上で算出されており、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定である。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となる事業計画について、取締役会の議事録を閲覧し、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者が決定した「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類を評価するため、過去及び当期の課税所得の発生状況について関連資料を閲覧し、経営者に質問した。 ・将来減算一時差異の解消見込額を検討するため、当連結会計年度の課税所得計算結果を閲覧するとともに経営者に質問した。 ・事業計画に含まれる製品の需要予測やコスト上昇リスクと過去の実績及び利用可能な外部データとを比較し、事業計画の合理性を評価した。 ・売上高見込みの見積りにあたって考慮した事業区分毎の事業環境及び事業計画における各セグメントの変動リスクについて、内容及び根拠を経営者に質問した。また、過年度の見積りと実績を比較し乖離要因の分析を実施することで、売上高見込みに対する経営者の見積りプロセスの有効性を判定するとともに、経営者による判断の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インプレスホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インプレスホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社インプレスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 川 裕 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インプレスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インプレスホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討

【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社はグループ通算制度を適用しており、2025年3月31日現在、繰延税金資産10,444千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。